

Global



〔提 言〕

農に関わる意志と力をつなぎ、
地方都市に元気をうみだす
「農 * 縁～KNOW-EN～」

2026年3月

グローバル適塾 第24期

行財政改革グループ

目次

第1章	はじめに	1
第2章	地方の現実と活力創出に向けて	3
2.1	地方が直面する人口減少と担い手不足	
2.1.1	少子化、高齢化による人口減少の影響	
2.1.2	地方における産業・生活・地域活動を支える担い手の急減	
2.1.3	地域資源の存在と担い手不足が併存する構造的課題	
2.2	地方における「元気」の再定義	
2.2.1	短期的な活性化から長期的な持続性への転換	
2.2.2	地域社会を支える担い手の確保と多様化	
2.3	関係性の総量で地域を捉える視点	
2.3.1	関わりの多層化とその広がり	
2.3.2	多様な関係性が生み出す地域の“しなやかな持続力”	
第3章	人口減少時代における日本農業の構造的課題	10
3.1	人口減少下における農業生産基盤の構造的変化	
3.1.1	農業のこれまでと現状	
3.1.2	基幹的農業従事者の減少と高齢化	
3.1.3	農地管理機能の弱体化	
3.1.4	技術継承の困難	
3.1.5	農業法人化・大規模化の進展	
3.2	農業と地域社会の結びつき	
3.2.1	農業の多面的機能	
3.2.2	農業の維持・再生と地域社会の活性化	
3.3	農業の不可逆性と将来を見据えた構造再設計の必要性	
3.3.1	離農の加速と農業資源供給構造の変化（供給側）	
3.3.2	企業人や若年層を中心とした農業への潜在需要の拡大（需要側）	
3.3.3	供給と需要のミスマッチ構造	
第4章	農業支援の取り組み状況と農業関係人口	18
4.1	農業政策と地方創生政策	
4.1.1	「食料・農業・農村基本法」の整理	
4.1.2	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の整理	
4.1.3	就農者と関係人口を両輪で捉える政策的視点	
4.2	農業を取り巻く多様な関与の段階的整理	
4.2.1	農業への関わり方の全体像（農業関係人口の階段）	
4.2.2	「①農業を知る」段階における取り組みの整理	
4.2.3	「②農業に触れる」段階における取り組みの整理	
4.2.4	「③農業を生活に取り入れる」段階における取り組みの整理	
4.2.5	「④農業で生計を立てる」段階における取り組みの整理	

第5章 農業人材確保に向けた支援施策の評価と課題 ----- 24

- 5.1 新たな農業の担い手創出に向けた支援施策の評価と課題
- 5.2 伴走型支援の必要性
- 5.3 農業の可能性と担い手創出に向けた先進的取り組み
- 5.4 現状を踏まえた課題認識

第6章 〈提言〉農業を起点とした中間支援組織の設立で、地方を元気に！ - 29

- 6.1 提言概要
 - 6.1.1 提言の方向性
 - 6.1.2 「農 * 縁~KNOW-EN~」の概要
 - 6.1.3 「農 * 縁~KNOW-EN~」の役割とパーパス
 - 6.1.4 各ステークホルダーに求める役割と協力内容
- 6.2 具体的なサービスイメージ
 - 6.2.1 サービス受益者とメインターゲット像
 - 6.2.2 提供サービスの内容
 - 6.2.3 実際の活用方法（ユースケース）
- 6.3 「農 * 縁~KNOW-EN~」の組織と運営について
 - 6.3.1 組織体：自治体の外部団体の一部門として立ち上げへ
 - 6.3.2 運営体制と人材要件
 - 6.3.3 企業の人材派遣に向けて：企業と派遣者のインセンティブを両立させる
 - 6.3.4 資金計画：既存財源の組み合わせによる段階的自立
- 6.4 「農 * 縁~KNOW-EN~」の独自性
 - 6.4.1 主要な特徴と強み
 - 6.4.2 既存制度との関係と位置づけ
- 6.5 「農 * 縁~KNOW-EN~」が社会に与える影響
 - 6.5.1 多面的機能
 - 6.5.2 定量評価
- 6.6 「農 * 縁~KNOW-EN~」の成長展望について

第7章 おわりに ----- 54

参考文献 ----- 55

グローバル適塾 第24期 行財政改革グループ名簿 ----- 58

第1章 はじめに

私たちは本提言において、行財政改革の重要な柱の一つとして「地方¹の活力創出」を位置づけた。

日本は2008年に総人口のピークを迎え、その後は少子化、高齢化の進行とともに、人口減少局面へと本格的に移行している。この流れは今後も続くことが見込まれており、人口増加を前提とした従来の社会構造や政策の延長では、地域²や社会全体の持続性を確保することが難しくなりつつある。

人口減少が進行する状況を踏まえ、2026年1月に発表された政府の「地域未来戦略」において、日本全体の活力を将来にわたって維持していくためには、人口減少を意識し地方から日本全体の成長を牽引することが重要であると記されている。地方に多様な産業や文化、自然環境が保たれ、実際に機能していることが、食料安全保障や国土の適切な管理、災害時の対応力の確保など、日本全体の持続性を支える重要な基盤となるのである。

地方活性化に向けたアプローチは一つに限られるものではなく、観光、製造業、サービス産業、再生可能エネルギーなど、それぞれの地域の特性に応じた多様な分野での取り組みが考えられる。実際に、これらの分野を軸として成果を上げている地方も存在する。しかし、人口減少が進行する日本社会においては、すべての分野を同時に拡大・維持していくことは現実的ではない。限られた人材や資源の中で、どの分野を地方の基盤として位置づけ、将来にわたって支えていくのかという選択が、これまで以上に重要となっている。

私たちは、現在の状況下においても地方の基盤を支え続ける分野として、「農業」に着目した。農業は、他の産業と比べて担い手の減少や衰退が進んだ場合の影響が大きく、農の営みと土地は一度失われれば回復に長い時間と多大な労力を要する不可逆性の高い分野であり、「失われてから立て直す」ことが極めて難しい。加えて、人口減少が進む社会においても、私たちの生活を支える食料の安定供給は欠かすことができない。食料安全保障の観点から見ても、農業が持続していくことは重要な課題である。さらに農業は、雇用の創出や土地の維持、自然や景観の保全、地域文化の継承など、地域社会を支えるさまざまな役割を担っている。これらの理由から私たちは、地方活性化に向けた数ある選択肢の中でも、将来にわたって地方の活力と日本社会の持続性を支える中核的分野として農業を位置づけ、その再設計と持続的な仕組みづくりについて検討した。これまで国や自治体は、就農に向けた研修制度や資金支援、農地確保の仕組みなど、さまざまな農業支援施策を講じてきており、これらの取り組みは、個別には一定の成果を上げてきた一方で、地方の活力創出という観点では、必ずしも十分に連動して設計されてきたとは言えない側面がある。担い手、企業、自治体といった要素が、それぞれ個別に存在するだけでは、地方の活力として持続的に機能しにくいという課題が見られる。

¹ 日本の大都市圏以外に広がる広域的な社会・経済のまとまりを指す

² 市町村や集落など、住民の生活や共同活動が展開される具体的な場を指す

私たちは、地方の活力創出に向けた将来像として、2050年においても農業が地域の基盤として機能し続ける状態を想定した。その実現に向けて、人材・農地・事業機会を個別に捉えるのではなく、地域の実情に応じて適量かつ戦略的に結び付け、将来を見据えて計画的に関与していくことが重要であるとの結論に至った。

本提言は、その具体的な体制と取り組みとして官民が連携しながら、農業を起点に人材、事業、関係人口といった多様な関わりを束ね、育て、循環させていく中間支援組織の設立を提案する。

本提言の構成は以下のとおりである。

第2章では、人口減少が進行する日本において担い手不足が地方にどのような影響を及ぼしているのかを整理し、持続的な活力を生み出すための基本的な視点を示す。

第3章では、農業における構造的な課題と地域社会との関係性について考察する。

第4章では、定住や就農に限らない多様な関わり方として「農業関係人口」を位置づけ、農業を取り巻く多様な関与の段階を整理する。

第5章では、農業の担い手創出に向けた支援施策の評価を行い中間支援組織による伴走型支援の必要性を示す。

第6章では、中間支援組織の、具体的なサービス、組織体制、運営・財源、将来展望を示し、地方の活力を持続的に生み出す仕組みを提言する。

第2章 地方の現実と活力創出に向けて

本章では、人口減少が進む日本社会の現実を踏まえ、地方が直面する課題と持続性を確保するための視点について考察する。

2.1 地方が直面する人口減少と担い手不足

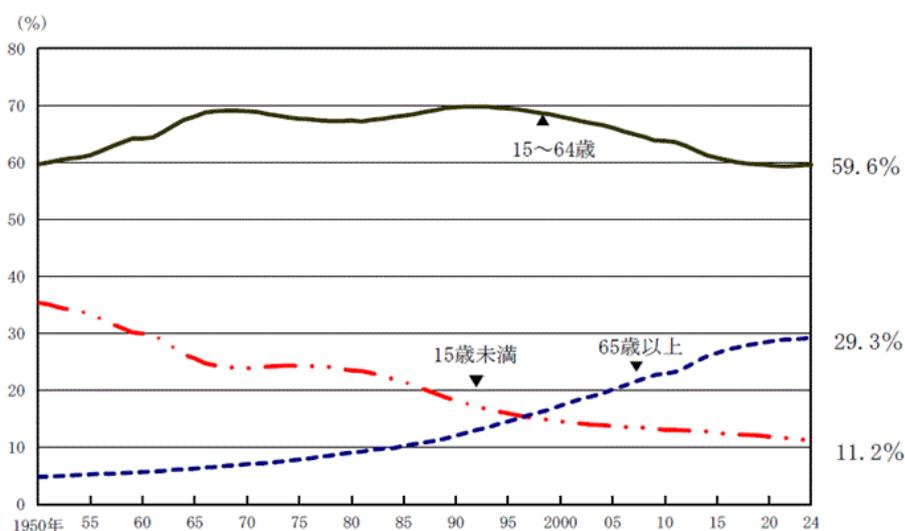
2.1.1 少子化、高齢化による人口減少の影響

日本では、少子化、高齢化に伴う人口減少がすでに進行段階を越え、社会構造そのものを変えつつある。出生数の減少と高齢者人口の増加により、生産年齢人口は長期的に縮小しており、この傾向は一時的な景気変動や政策対応で反転するものではない。総人口の減少に加えて、社会を支える年齢層の構成が変化している点に、この問題の本質がある。

総務省統計局の人口推計（2024年（令和6年）10月1日現在）によると、生産年齢人口（15～64歳）は1990年代後半をピークに減少へ転じ、その後も一貫して縮小している（図表2-1）。生産年齢人口の縮小は労働力不足として産業全体に影響し、日本経済の縮小や税収基盤の弱体化を招くとともに、社会保障制度の持続性にも影響を及ぼしている。働く世代が減る一方で高齢者人口が増えることで、社会全体の支え手と受益者のバランスは年々厳しくなっている。

人口減少は総数の問題にとどまらず、労働力不足を通じて産業活動や公共サービスの維持にも影響を及ぼす。労働力不足による影響は全国的に同時進行で生じているものの、地域によって速度や深刻度は異なり、担い手への依存度が高い分野ほど早期に顕在化する。そのため、人口減少がどの領域で特に強く表れているのかを把握することが、日本社会の持続性を考えるうえで重要となる。

図表2-1 年齢3区分別人口の割合の推移（1950年～2024年）



出典：総務省統計局 人口推計

2.1.2 地方における産業・生活・地域活動を支える担い手の急減

人口減少は地方においてより早く、より深刻に現れている。地方を支えてきた生産年齢層が減ることで、産業・生活・地域活動の担い手が同時に不足し、これまで当たり前維持されてきた仕組みが成り立ちにくくなっている。

例えば、国立社会保障・人口問題研究所による都道府県別総人口の増加率（2023年（令和5年）推計）では、多くの都道府県で人口減少が続くと見込まれている（図表2-2）。これは、人口減少が特定の地域に限られた現象ではなく、差を伴いながら全国的に進行する構造的な変化であることが示されている。

図表 2-2 都道府県別総人口の増加率

地 域	（％）						
	平成27(2015)～ 令和2(2020)年※	令和2(2020) ～7(2025)年	令和7(2025)～ 12(2030)年	令和12(2030) ～17(2035)年	令和17(2035) ～22(2040)年	令和22(2040) ～27(2045)年	令和27(2045) ～32(2050)年
全 国	-0.7	-2.3	-2.6	-2.9	-3.3	-3.6	-3.8
京 都	3.9	1.1	1.1	0.8	0.3	-0.2	-0.6
神 奈 川 県	2.4	-0.4	-0.2	-0.5	-0.9	-1.3	-2.0
千 葉 県	1.2	-0.4	-0.9	-1.2	-1.6	-1.9	-2.0
埼 玉 県	1.0	-0.4	-1.3	-1.7	-2.0	-2.2	-2.3
：	：	：	：	：	：	：	：
山 形 県	-5.0	-5.9	-6.0	-6.2	-6.6	-7.1	-7.6
高 知 県	-5.0	-6.3	-6.2	-6.6	-7.0	-7.5	-7.7
岩 手 県	-5.4	-6.0	-6.3	-6.7	-7.1	-7.6	-8.2
青 森 県	-5.4	-6.5	-6.9	-7.5	-8.2	-8.8	-9.4
秋 田 県	-6.2	-7.4	-7.8	-8.2	-8.7	-9.3	-9.9

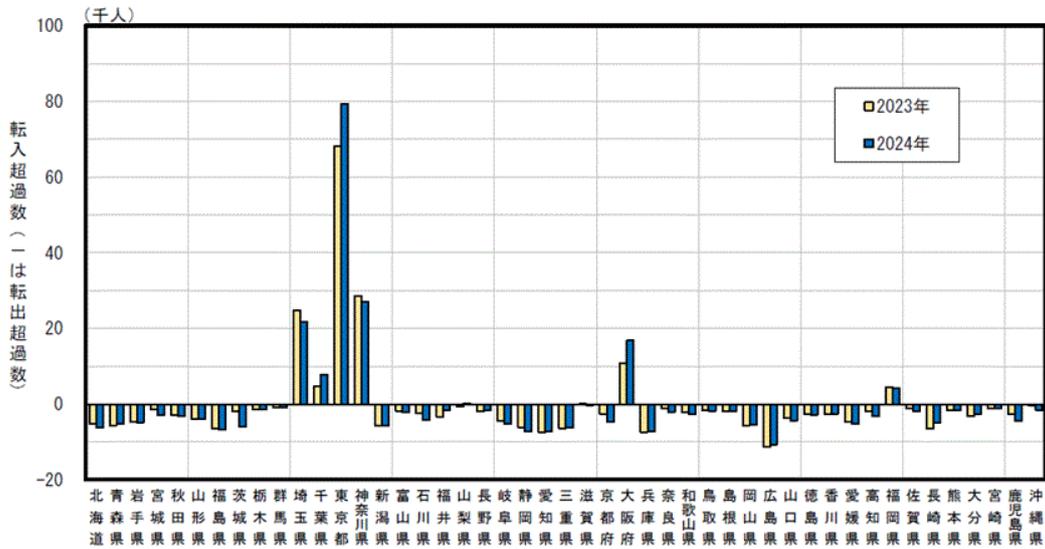
※平成27(2015)～令和2(2020)年は国勢調査による実績値。

出典：国立社会保障・人口問題研究所

また、住民基本台帳人口移動報告（2024年（令和6年）結果）では、転入超過となる都道府県に限られる一方、多くの道府県で転出超過が続いている（図表2-3）。さらに、年齢階級別純移動数（3大都市圏以外の合計）（2015年→2020年）では、特に若年層（15～19歳→20～24歳）が進学や就職を契機に大幅な転出超過となっており、こうした動きが地方における担い手不足を一層深刻化させる要因となっている（図表2-4）。

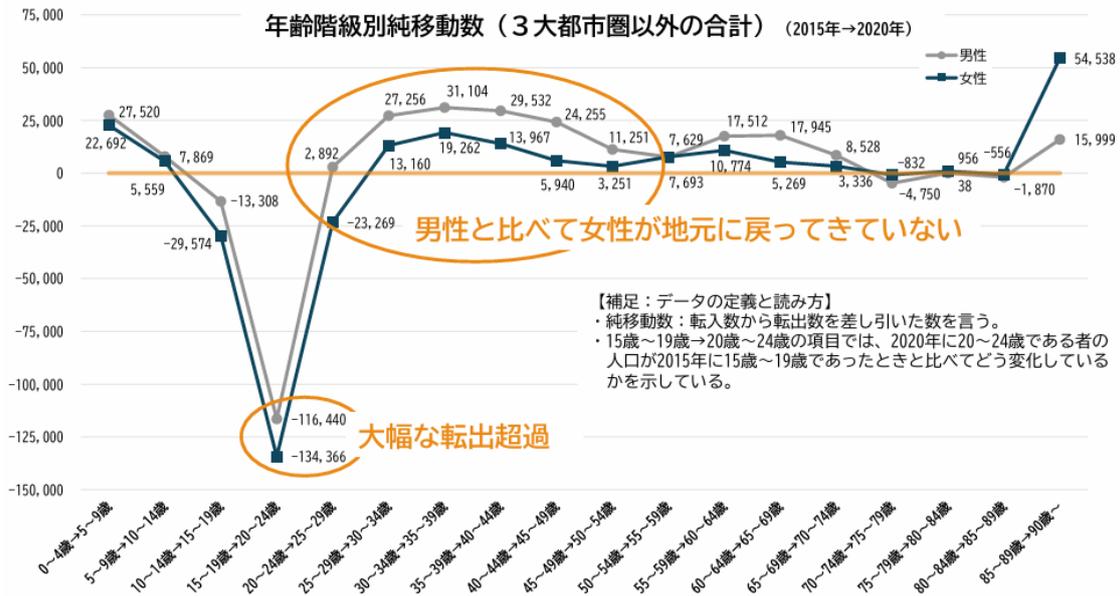
若年層の転出超過が続く結果、地方では産業・生活・文化を支えてきた担い手が同時に減少し、地域行事や共同作業、生活インフラの維持といった、これまで当然のように機能していた営みが静かに、しかし確実に成り立たなくなりつつある。

図表 2-3 都道府県別転入超過率（2023年、2024年）



出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告

図表 2-4 地方（3大都市圏を除く）の純移動³



出典：内閣官房 地域働き方・職場改革等の推進

³ ある地域における転入者数から転出者数を差し引いた人口移動の収支を指す。正の値は「転入超過」、負の値は「転出超過」を意味し、地域の人口変動や担い手の流出入を把握する重要な指標として用いる

2.1.3 地域資源の存在と担い手不足が併存する構造的課題

多くの地方には、自然や土地、歴史、文化といった多様な地域資源が依然として存在している。しかし、それらを「活用」し、「維持」し、「次世代へつなぐ」役割を担う人材が不足している点に、現在の課題の本質がある。人口減少時代の地方が抱える問題は、かつてのような資源そのものの不足や立地条件の制約ではなく、人の関与が継続しないことで資源が機能不全に陥るといった質的な変化を伴っている。

たとえ豊かな自然や農地、歴史ある文化行事が残っていても、それを日常的に管理し、意思決定し、次世代へ引き継ぐ人がいなければ、資源は急速に劣化し、やがて存在していても活かさない状態に陥る。

担い手の減少と高齢化による構造変化は地域活動や産業の現場で顕著である。地域の共同作業や祭り、農地や水路の管理といった営みは、制度や外部委託だけで代替できるものではなく、一定数の担い手が継続的に関与することを前提として成立してきた。しかし、担い手の減少と高齢化により、これまで暗黙のうちに維持されてきた役割分担が崩れ、「続けたくても続けられない」状況が各地で生じている。

担い手不足は特定の産業や分野に限定された問題ではなく、産業・生活・文化といった領域を横断しながら連鎖的に地域の基盤を弱体化させている。資源があっても人がいなければ機能しないという構造を前提にしなければ、今後の地方政策は実態との乖離を深めることになる。

2.2 地方における「元気」の再定義

2.2.1 短期的な活性化から長期的な持続性への転換

地方の「元気」は、これまで人口規模や経済指標、イベントによる賑わいといった短期的な成果で語られることが多かった。しかし、人口減少と担い手不足が進む現在、地方の元気を長期的かつ多面的に捉え直す必要がある。短期的なイベントや補助金による活性化は一時的な効果にとどまり、構造的課題を解決するには至らない。

地方を持続させる仕組みを育てるためには、地域資源が循環し、地域内外の多様な人々が継続的に関わる環境を整えることが求められる。経済効果だけでなく、生活の安定性、地域への関わりの深さ、文化の継承といった多面的な視点から地方の元気を捉えることが重要である。人口減少が避けられない時代において、こうした視点の転換は地方が自律的に存続するための基盤となる。

2.2.2 地域社会⁴を支える担い手の確保と多様化

地方の持続性を支える中心的な要素は「担い手」である。担い手とは、産業を支える労働力だけでなく、地域の文化やコミュニティを維持し、未来を形づくる主体を指す。人口

⁴ 地方の内部に位置し、住民の生活や文化、共同活動が営まれる具体的な社会的まとまりを指す

減少が進む中で、地域を支える役割を地元住民だけで担うことは難しくなり、仕組みを維持するための新たな関わり手が求められている。

そのため、地域外からの移住者、二拠点生活者、企業やNPOなど、多様な主体が担い手として関わるのが重要となる。外部の人材が持つ知識や経験は、地域内だけでは生まれにくい価値をもたらし、課題解決に新たな視点を提供する。

こうした外部人材の活用を促す仕組みとして、総務省は企業の社員を自治体に一定期間派遣し、自治体や地元企業の活動を支援する地域活性化起業人制度を設けている。この制度では、派遣された人材が地域の経済活性化や魅力・価値向上に寄与し、結果として地域内部の新たな担い手育成につながる事例が各地で報告されている（図表2-5）。

多様な担い手が共存し、協働できる環境を整えることが、地方の元気を再構築するうえで不可欠である。

図表 2-5 地域活性化起業人



地域活性化起業人活用事例（令和6年度 企業派遣型）	
<p style="text-align: center;">福島県 浪江町 × 東武トップツアーズ株式会社</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">（観光振興等）</p> <p>【取組内容・成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① いこいの村なみえ 学生用団体昼食プラン 提案 浪江町内にある「震災遺構 請戸小学校」に震災復興・防災学習を目的に訪れる学生向けに「いこいの村なみえ」での学生用団体昼食プランを立案し、誘客の販路拡大を図っている。 ② 日本橋ふくしま館 MIDETTEにてフェアを開催 福島県の首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館 MIDETTE」において浪江町主催としては、初の「浪江町フェア」を開催し、町内の産品や伝統的工芸品のPRを実施し、広く発信し風評払拭を図っている。 	<p style="text-align: center;">新潟県 燕市 × 株式会社マイナビ</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">（地域経済活性化・雇用対策等）</p> <p>【取組内容・成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市役所のオープン・カンパニーを県内自治体初開催 本格的な就職活動前の大学3年生などに向けた説明会（オープン・カンパニー）を県内自治体で初開催。 また、仕事体験・インターンシップ等の実施による来年度採用に向けた母集団形成を行った。接触人数は、昨年度を大幅に超え、効果的な採用広報を実施できた。 ② R7来年度採用に向けた計画書の作成 R6年度採用での課題を改善するため、広報や説明内容などの見直しを図るとともに、適性テストの結果を参考に採用要件を作成し、それに伴った選考方法や面接官研修を実施していく予定。
<p style="text-align: center;">愛媛県 八幡浜市 × 日本航空株式会社</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">（地域産品の開発等）</p> <p>【取組内容・成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 八幡浜への旅行商品の造成販売、TV宣伝 地域の特色を活かした「フグ・鯛」の夕食メニューの開発やミカンや段々畑から見下ろす景色などを素材に旅行商品を企画するとともに、旅行内容をTV放送し新たな旅の目的地として積極的な広報を実施。 ② 八幡浜ちゃんぽんカップ麺の販売・八幡浜フェアの開催 ご当地ソルフード「八幡浜ちゃんぽん」のカップ麺を開発・製造し、全国に向けて販売・発信を実施。 首都圏の百貨店にて市単独での物産展を開催。「みかんと さかなと ちゃんぽんのまち、八幡浜」のPRを実施。 	<p style="text-align: center;">福岡県 川崎町 × 株式会社フォーバル</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">（自治体DX・地域社会DX）</p> <p>【取組内容・成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域産業DX化の支援 中小企業のDX化の伴走支援等を行ってきた派遣元企業でのノウハウを生かし、町の商工会と連携して、産業のDXに関する講演会を実施するなど、町内企業の地場産業の活性化、DX推進の支援を行っている。 ② 庁内のDX推進の牽引 DX推進に向けた取り組むべき事項の整理と課題解決に向けた企画立案を行っている。 また、管理職向けにDX研修を実施し全庁的なDX推進を牽引しているほか、若手職員を中心としたチーム会議を定期的実施。 行政のデジタル推進の事例にとどまらず、民間企業のデジタル推進の事例も含めながら、DX人材の育成を行っている。

出典：総務省 地域活性化起業人

2.3 関係性の総量で地域を捉える視点

2.3.1 関わりの多層化とその広がり

地方の元気を考えるうえでは、定住人口の増減だけに依存する従来の発想から脱却し、地域に関わる人々の「関係性の総量⁵」を重視する視点が重要となる。現代では、居住を伴わない多様な関わりが地域に価値をもたらすようになっており、関わり方は大きく多層化している。

その関わりは、定住だけでなく、仕事、学び、趣味、ボランティア、オンラインでの参加など、多様な形で存在する。これらの関わりは頻度や深さこそ異なるものの、地域にとっては重要な資源である。関わりの多層化は、地域に新しい視点やスキルをもたらし、地域内だけでは生み出せない価値を創出する可能性を広げる。また、関わりの選択肢が増えることで、地域外の人々が自分に合った形で関わり続けることができ、結果として担い手の裾野が広がる。

2.3.2 多様な関係性が生み出す地域の“しなやかな持続力⁶”

多様な関係性が積み重なることで、地域は外部環境の変化に柔軟に対応しながら存続する力を獲得する。特定の主体に依存しない関係性の広がり、地域の脆弱性を下げ、変化に適応し続けるための基盤となる。人口減少や産業構造の変化といった不可避の課題に直面する地方にとって、このような「しなやかな持続力」は極めて重要である。

また、多様な関係性は地域内外の協働を促し、新たな活動やプロジェクトを生み出す源泉となる。地域外の人々が持つ知識・経験・ネットワークが持ち込まれることで、地域内だけでは生まれにくい価値が創出される。こうした「関係性の総量」が増えることで、地域は単なる人口規模では測れない活力を持ち、長期的な持続性を確保することができる。

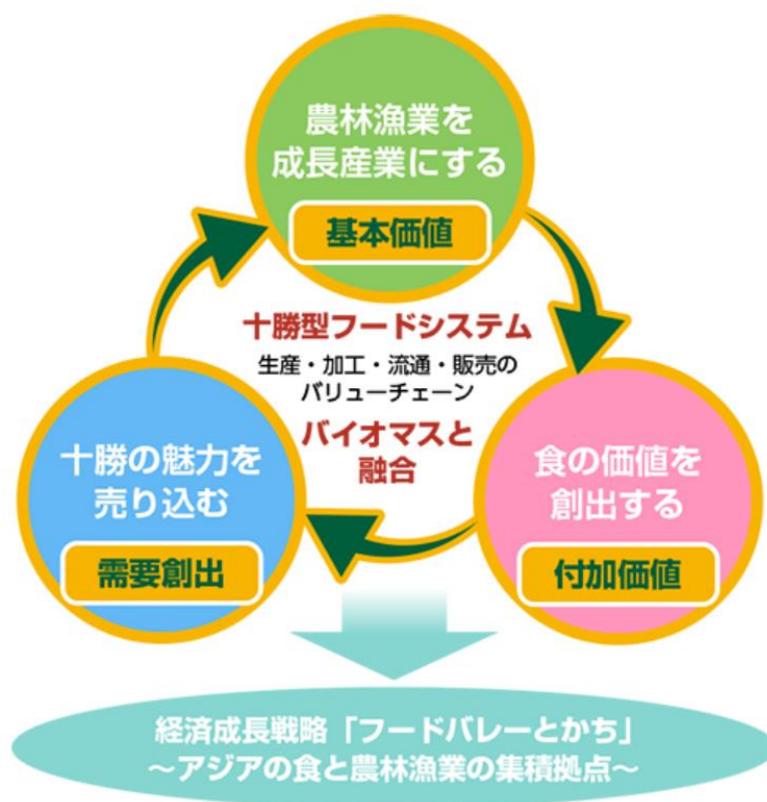
さらに、この「関係性の総量」という視点は、地方の基幹産業の一つである農業においても重要な意味を持つ。農業は地域の自然環境・文化・生活と密接に結びついており、担い手不足が最も深刻に表れる領域でもある。そのため、農業に関わる人々の多様な参加や協働は、地域の持続性を考えるうえで大きな示唆を与える。

実際、帯広市が推進する「フードバレーとかち」では、農業者に加えて食品企業、研究機関、金融機関など多様な主体が連携し、地域資源を活かした新たな価値創出が進んでいる（図表 2-6）。具体的には、地域資源を活かした新商品の開発や道外・海外への販路拡大、さらには食・農分野の専門人材育成が進み、地域の産業基盤が着実に強化されている。こうした取り組みは、農業を核に多様な担い手が関わり合うことで、地域の元気を再構築できることを示す好例である。次章では、人口減少下における日本農業の構造的課題を整理し、農業が地域社会の持続性とどのように関係しているのかを明らかにする。

⁵ 地域に関わる人々の多様な関わり（定住・仕事・学び・交流・オンライン参加など）の広がりや深さを総合的に捉えた概念であり、人口規模に依存せず、地域に対する関与の蓄積を示すものとして用いる

⁶ 人口減少や環境変化といった不可避の外的変化を前提としながら、形を変えつつ機能し続ける地域や社会の力を指す概念を指す

図表 2-6 フードバレーと勝ち



出典：フードバレーと勝ち推進協議会

第3章 人口減少時代における日本農業の構造的課題

本章では、人口減少時代における日本農業の現状と課題を整理し、地域社会の持続性との関係を明らかにする。

3.1 人口減少下における農業生産基盤⁷の構造的変化

3.1.1 農業のこれまでと現状

日本の農業は、食料供給という経済的機能に加え、農地や水路の管理、景観の保全を通じて、地域の暮らしやコミュニティを支える基盤的役割を担ってきた。農作業や共同管理は、地域住民の協働関係を形成し、文化的・防災的側面にも寄与してきたといえる。

しかし近年、就業者人口の急減と高齢化という構造的変化に直面している。この変化は生産基盤の縮小にとどまらず、農地管理の停滞や地域コミュニティ機能の弱体化を通じて、地域社会、とりわけ農村⁸に深刻な影響を及ぼしている。本章では、農林水産省の統計資料等をもとに、日本農業が直面する構造的課題を整理し、それらが地域社会の持続性に及ぼす影響を概観する。

3.1.2 基幹的農業従事者⁹の減少と高齢化

農林水産省の統計によれば、基幹的農業従事者数はこの約20年間で大幅に減少している。2000年（平成12年）には約240万人であったが、2024年（令和6年）には111万4千人となり、半数以下にまで縮小した。これは1985年以降で最大の減少幅であり、日本農業が急速な構造転換期に直面していることを示している。

年齢構成を見ると、49歳以下の基幹的農業従事者は12万5千人で全体の11.2%にとどまる一方、65歳以上は79万9千人と71.7%を占めている。2024年時点の平均年齢は69.2歳であり、担い手の高齢化が極めて深刻な水準に達している（図表3-1）。

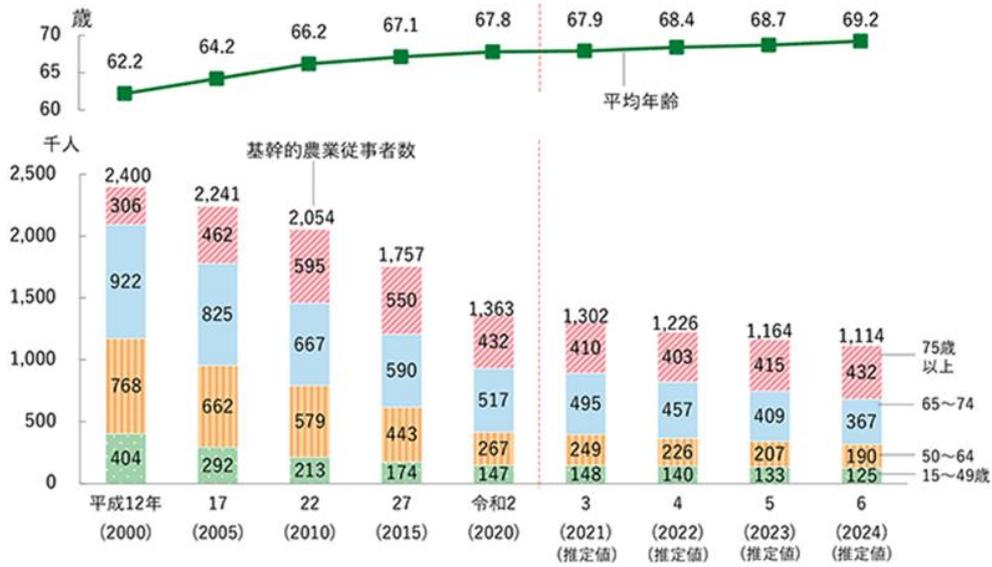
この傾向は日本社会全体の少子化、高齢化に連動しているが、農村部ではとりわけ顕著である。農村地域では生産年齢人口の減少が進み、高齢者比率は都市部を大きく上回っている（図表3-2）。こうした人口構造の変化は、農業労働力の確保を困難にするのみならず、地域社会の維持にも大きな制約を与えている。

⁷ 生産量や経営体数に限らず、農地や水路などの物的基盤に加え、それらを維持・活用する人材、技術、地域内外の協力関係を含めた総体を指す

⁸ 住民の大部分が農業を生業としている村落を指す

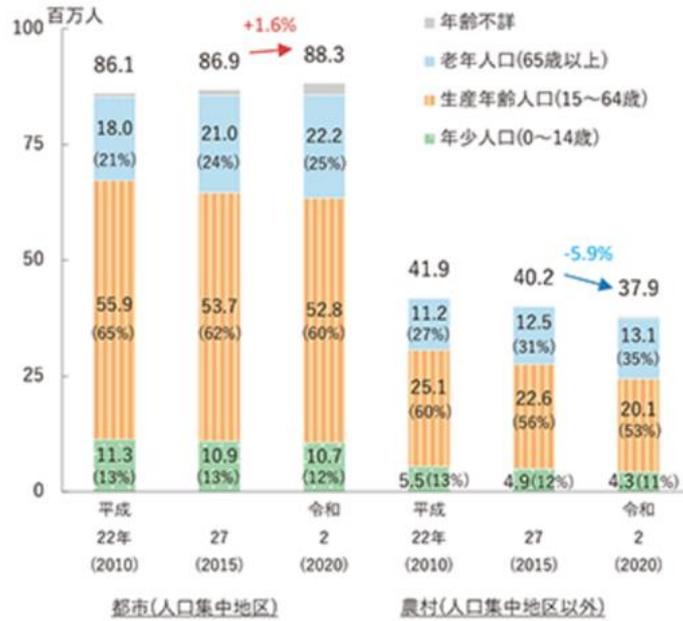
⁹ 個人経営体における15歳以上の世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者を指す

図表 3-1 基幹的農業従事者と平均年齢



出典：農林水産省 HP 2024年度 食料・農業・農村白書 (2025年5月30日公表)

図表 3-2 農村・都市の年齢階層別人口



出典：農林水産省 HP 2024年度 食料・農業・農村白書 (2025年5月30日公表)

さらに、高齢化の進行に伴い、経営継続が困難となる農業経営体の増加が見込まれており、農地や施設などの経営資源が市場に放出される事例も増加している。受け皿となる担い手が十分に確保されていない地域では、これらの資源が円滑に承継・活用されず、放棄や荒廃に至るリスクが高まっている。

3.1.3 農地管理機能の弱体化

農業従事者の減少と高齢化は、農地・水路などの基盤管理に従事する人員を減少させ、結果として管理体制の維持を困難にしている。この停滞が、耕作放棄地の拡大や防災機能の低下といった地域課題を誘発している。担い手不足により、耕作や草刈り、水路清掃などの定期的な管理が十分に行われなくなり、耕作放棄地や荒廃農地の増加が進んでいる（図表 3-3）。

こうした農地管理の停滞は、景観の悪化にとどまらず、防災上のリスクを高める要因ともなる。水路の維持不足は豪雨時の排水機能低下を招き、土砂災害や浸水被害の発生リスクを増大させる。また、耕作放棄地の拡大は、生態系の変化や生物多様性の喪失を招く要因としても懸念される。

図表 3-3 再生利用が可能な荒廃農地面積の推移（地域類型別）



注: 1 「再生利用が可能な荒廃農地」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」。農地法第32条第1項第1号の遊休農地と同じものを指す。
 2 農業地域類型別面積は、H29～R3は平成29年改定、R4～R5は令和5年改定の農業地域類型の市町村において代表される類型を各年に当てはめて集計した推計値。

出典：農林水産省 HP 農村振興

3.1.4 技術継承の困難

農業は、長年の経験に基づく暗黙知や、地域特有の自然条件に適応した土地利用技術に支えられてきた。しかし、若年層の農業従事者が極端に少ない現状においては、こうした知識や技術を次世代に継承することが困難になりつつある。

その背景には、担い手である高齢農業者側の意識や心理的要因も存在する。長年にわたり厳しい労働条件や不安定な収益環境の中で農業を続けてきた結果、「苦勞の多い農業を次世代に継がせたくない」「農業は収益性に乏しい仕事である」といった否定的な認識が形成されている場合も少なくない。こうした認識は、周囲に農業に対する消極的な印象を広め、新規就農者の参入意欲を低下させる要因となり得る。

新規就農者にとっては、技術習得に加え、経営基盤の確立や地域との関係構築が大きな課題であるが、否定的な認識が共有される環境下では、十分な技術指導や知識移転が行われにくい側面も否定しがたい。

過去の農林業センサス¹⁰分析においても、新規就農者の定着には継続的な支援が不可欠であることが指摘されている。技術や知識の継承を個人の善意や努力に委ねるのではなく、経済的安定や将来展望の確保を含めた制度的支援と一体的に進めていくことが、農業の持続可能性を左右する重要な課題である。

3.1.5 農業法人化・大規模化の進展

近年、担い手不足や高齢化により、中小規模農家の離農が進行する中で、農地は集積され、その結果として農業法人化および経営の大規模化が加速している。農業法人は、資本集約的な投資や雇用型経営を通じて、生産性の向上や安定的な生産体制の構築に寄与しており、人口減少時代における合理的な対応策として一定の役割を果たしている。

一方で、法人化・大規模化は、農業経営の合理化を進める過程で、地域社会との関係性に構造的な変化をもたらしている。従来、個々の農家が担ってきた農地管理や水利調整、地域行事への参画といった役割は、経営効率を重視する法人経営の中では必ずしも主たる目的とはならず、地域との関与が相対的に間接化する傾向がある。また、農地集積が特定の法人に集中した場合、地域農業が単一主体に依存する構造が形成されやすくなる。この場合、当該法人の経営悪化や撤退が生じた際、農地管理や雇用、地域経済への影響が短期間に顕在化するリスクが高まる。

このように、農業法人化・大規模化は、人口減少時代における農業存続のための合理的な選択肢である一方で、地域社会の持続性との間に新たな調整課題を生じさせる構造的変化として捉える必要がある。

これまで見てきた構造的変化は、農業を生産活動として捉えた場合の課題にとどまらず、農業と地域社会との関係性のあり方にも影響を及ぼしていると考えられる。次節では、こうした視点を踏まえ、農業と地域社会の結びつきに着目し、その機能と役割を整理する。

3.2 農業と地域社会の結びつき

3.2.1 農業の多面的機能

農業は、経済活動としての側面に加え、地域社会を支える多面的機能を有している。農地や水路、里山の管理は、地域環境の保全や防災機能の維持に寄与し、共同作業を通じて住民間の信頼関係を形成してきた（図表 3-4, 3-5）。

¹⁰ 我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査のことである

図表 3-4 農業・農村の多面的機能



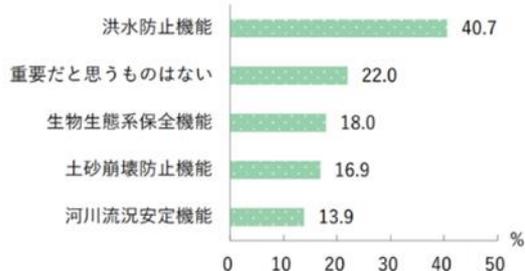
出典：農林水産省 農村振興

図表 3-5 2024 年度 農業・農村の多面的機能に関する意識・意向アンケート調査

Q.農業の持つ様々な役割について知っているか



Q.多面的機能の中で、特に重要だと思う役割(上位5位まで)



資料：農林水産省「農業・農村の多面的機能に関する意識・意向アンケート調査」

注：1) 令和5(2023)年2月に実施した調査で、有効回答数は1千人

2) 「多面的機能の中で、特に重要だと思う役割」の質問への回答結果(複数回答)

出典：農林水産省 HP 農村振興

また、農作業の節目に行われる行事や祭礼は、地域住民の交流を促進し、共同体としての一体感を育む役割を果たしてきた。

一見すると農業は個々の農家による個人の営みとして捉えられがちであるが、実際には地域コミュニティの存在を前提として成立してきた営みである。繁忙期における作業の助け合いや、水管理・農道維持といった共同作業、さらには栽培技術や気象・土壌条件に関

する知恵の継承は、個人では完結し得ず、集落という共同体の中で共有・蓄積されてきた。こうした共同性の上に成り立つ農業の営みは、地域内の相互扶助関係を日常的に再生産するとともに、農業を媒介としたコミュニティの維持・強化に寄与してきた。

以上の点から、農業は単なる生産活動にとどまらず、地域の社会関係資本を形成・維持する社会資本として機能してきたと評価できる。

3.2.2 農業の維持・再生と地域社会の活性化

農業の衰退は、農作業に基づく共同体的行事や祭礼の担い手を減少させ、それが地域文化の継承を困難にしている。例えば、能登半島の農村地域では、稲作と結びついた秋祭りにおいて担ぎ手不足が深刻化し、行事の簡略化や隔年開催が見られるようになっている。また、中山間地域では用水路管理や草刈りといった共同作業の縮小が報告されており、農業従事者の減少が地域行事や共同管理の維持に影響を及ぼしている。

このように、農業の縮小は単に生産活動の低下にとどまらず、地域内の接触機会や協働の場を減少させる。その結果、地域の結束や相互扶助の仕組みが弱体化し、ひいては防災面での連携力の低下など、地域社会の持続性が多方面から脅かされる可能性がある。

農林水産省は、農業の持続可能性確保を、食料供給にとどまらず、地域社会や暮らしの基盤を守る政策課題として位置づけている。この考え方は、農業政策を産業政策と地域振興政策の両面から統合的に捉える必要性を示している。

もともと、人口減少や高齢化が進行する中で、従来の地縁・血縁を基盤とした閉鎖的なコミュニティのみで地域社会を維持していくことには限界が生じている。地域の担い手不足が深刻化する中、従来型の共同作業や行事を同じ構成員だけで支え続けることは困難になりつつある。こうした状況において重要となるのが、生産者、消費者、移住者、企業、行政など、多様な主体が関わる「関係性の総量」に基づく新たなコミュニティの形成である。農業は、食や環境、地域への関心といった共通の価値を媒介として、立場や居住地を超えた人々の参加を可能にする特性を有している。「農業に関心がある」「地域を支えたい」という意思を持つ人々が、必ずしも従来の構成員でなくとも関われる場として、農業は新たなコミュニティ形成の核となり得る。農作業体験や地域農業への参画、農産物を通じた継続的な関係構築は、地域外の人材や資源を呼び込み、地域社会の補完的な担い手を育てる契機となる。

農業の維持・再生を、従来型コミュニティの再生にとどまらず、開かれた地域社会の構築と結びつけて捉えることが、人口減少時代における地域社会の持続性を高める上で重要な視点となる。

3.3 農業の不可逆性と将来を見据えた構造再設計の必要性

本節では、前節までの分析を踏まえ、人口減少下における日本農業が直面する構造的リスクを「供給」と「需要」の両面から整理する。

3.3.1 離農の加速と農業資源供給構造の変化（供給側）

前節までに示したとおり、日本農業では担い手人口の急減と高齢化が同時に進行しており、今後10～15年の間に大量の引退期を迎える可能性が高い。農林水産省および農研機構の将来推計においても、基幹的農業従事者数は2035年頃までに現在の水準からさらに3～4割程度減少する可能性が示されている。これは、離農が「長期的な緩やかな減少」ではなく、「一定期間に集中して発生する構造的縮小」として現れることを示唆している。

離農の進行は、単なる経営体数の減少にとどまらず、農地、施設、機械、営農ノウハウ、人的ネットワークといった多様な経営資源が同時に市場に供給される点に特徴がある。しかし、後継者不足や受け皿体制の未整備により、これらの資源が円滑に承継されない場合、遊休化、荒廃、技術消失といった不可逆的損失が発生するリスクが高まる。

とりわけ、離農が短期間に集中した場合、地域内の吸収能力を超過し、農地管理機能の低下や生産基盤の空洞化が連鎖的に進行する可能性がある。このような連鎖的劣化は、短期間での回復が困難であり、農業が本質的に高い不可逆性を有する分野であることを示している。

したがって、離農は不可避の人口動態的トレンドであると同時に、その発生規模とタイミングが地域農業の再編可能性を左右する「構造的かつ定量的リスク要因」と位置づけられる。問題が顕在化してからの事後対応ではなく、余力が残されている段階で、農地・人材・経営資源の承継と再配分を計画的に進める構造的対応が不可欠である。

3.3.2 企業人¹¹や若年層を中心とした農業への潜在需要の拡大（需要側）

一方で、企業人や若年層を中心に、農業や食、環境、地域貢献に対する関心が必ずしも低下しているわけではない。企業人において、2026年1月、塾生が所属する各企業を対象にアンケート調査を実施した（回答219名）。「農業をやってみたいと思うか」を尋ねたところ、約60%が「やってみたい」と回答している（図表3-6）。さらに、民間調査によれば、20歳代（いわゆるZ世代）を対象に「農業に関心があるか」を尋ねたところ、約65%が「関心がある」と回答しており、全世代平均を上回る水準となっている（回答1051名）。また、同調査では、6割超が「短期の農業ボランティア参加や短期就労を希望する」と回答している。企業人だけでなく若年層においても、農業や地域との関わりに対する潜在的需要が一定規模で存在していることがわかった。

¹¹ 企業の一員として、社会全体への貢献を意識しながら活動する人を指す

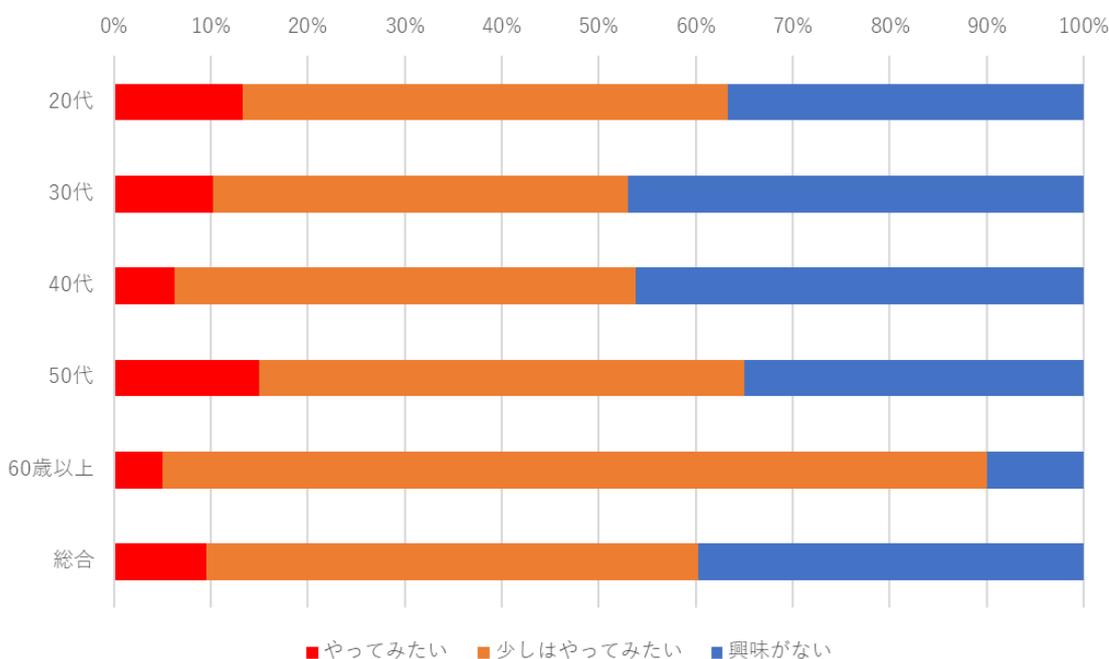
加えて、都市部を中心に、農業体験、二拠点生活、週末農業、地域活動への参加など、多様な関与形態への志向も拡大している。農業を、単なる職業選択にとどまらず、ライフスタイルや社会参加の一形態として肯定的に捉える層が形成されつつある点は、従来の担い手政策では十分に捉えきれてこなかった重要な変化である。

このように、人口減少時代においても、農業に対する人的需要そのものが消滅しているわけではなく、「関心・参加意欲」という潜在的資源は依然として存在している。

図表 3-6 (企業人向け)「農業に関する意識調査」

あなたは、今後「農業」をやってみたいと思いますか？

(N=219)



3.3.3 供給と需要のミスマッチ構造

離農の進行によって農地・経営資源という「供給」は拡大する一方、企業人や若年層を中心とした農業への関心や参加意欲という「潜在需要」も一定規模で存在している。しかし、参入障壁や受入体制の未整備により、両者は十分に接続されておらず、資源の遊休化と担い手不足が同時進行するミスマッチ構造が形成されている。

以上の分析から、人口減少下における日本農業は、不可逆的な縮小リスクと、企業人や若年層を中心とした潜在需要という両義的な構造を併せ持っていることが明らかとなった。このギャップを放置すれば、農業基盤の空洞化と地域機能の弱体化はさらに加速する。次章では、このミスマッチ構造を踏まえ、現在の農業支援の取り組み状況について整理する。

第4章 農業支援の取り組み状況と農業関係人口

第3章で明らかにしたとおり、人口減少下における日本の農業は、離農の進行による縮小リスクを抱える一方で、企業人・若年層を中心に、農業への関心が一定程度存在している。

また、本提言の作成にあたり実施した聞き取りでは、行政に向けた農業コンサルティングや農家に向けた採用支援事業などを営む株式会社アグリメディア（以下、アグリメディア）から農業の魅力として「クリエイティブであること」「食を豊かにできること」「個人経営が可能であること」が挙げられた。さらに、マレーシア海外視察で訪問した世界中の農家とシェフをつなぐ産地直送プラットフォーム事業を営む SECAI MARCHE Sdn. Bhd.（以下、SECAI MARCHE）においても、農業は適切な収益構造が構築されれば、「やりがい」や「楽しさ」を持ち、「個人でも挑戦できる」産業であると示された。

このように、担い手の減少と高齢化が進む中であっても、農業への関心やその魅力は確かに存在している。しかし、それらが実際の就農や継続的な関与へと十分につながっていないことが、農業の弱体化、さらには地方の魅力や活力の創出を妨げている。

本章では、前章までに整理した課題を踏まえ、農業支援および地方創生に関する制度的な取り組みについて、農林水産省の「食料・農業・農村基本法」と、内閣府の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020年改訂）を中心に整理する。

4.1 農業政策と地方創生政策

4.1.1 「食料・農業・農村基本法」の整理

国の農政全体の方向性を定める基本的な枠組みが「食料・農業・農村基本法」（1999年制定、2024年改正）である。同法は、食料安全保障の確保と農業・農村の持続的な発展を目的とし、国および自治体が総合的かつ計画的に施策を進めることを求めている。

2024年改正後の基本法では、第2条に「食料安全保障」が明確に位置づけられ、同条第2項において「国内の農業生産の増大を図ることを基本とする」と示されている。輸入依存を高めるのではなく、国内農業の生産力を維持し、地域ごとに継続していく方針が示されたといえる。

さらに、人口減少により国内需要が縮小する局面においても、「農業生産の基盤が確保されなければならない」とされており、需要減少を理由に地域農業の活力を後退させることは認めない姿勢が示されている。

第4条において農業の多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）が明記されている。農業は生産活動にとどまらず、地域の生活環境や景観を支え、地域の魅力や活力を形づくる基盤的存在である。こうした基盤を支える主体として、基本法第5条では「必要な農地、農業資源および担い手が確保されること」を農政の基本として掲げている。営農形態は多様であるものの、農地を管理し生産活動を継続する中心的存在は就農者であり、就農者の確保と育成は、農業生産基盤維持の中核に位置づけられている。一方で、これらの整理はあくまで「農業内部」の政策体系として構築されており、人口減少が進行する現状下においては、農

業単体で地方の活力を支え続けることには限界がある。

4.1.2 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の整理

地域の活力を支えることについて、内閣府が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020年改訂）では、地方創生の考え方に重要な転換が示された。同戦略では、定住人口や移住人口の増加のみを目標とするのではなく、地域外に居住しながらも、副業・兼業、体験、継続的な交流などを通じて地域に関わる人々を「関係人口」として明確に位置づけている。

これは、人口の量的な増加を前提とせず、地域の魅力に惹かれて関わる人々との関係性を積み重ねることで、地方の活力を維持・向上させていくという地方創生政策の方向性を示すものである。すなわち、第2期総合戦略は、地方の活性化を特定の担い手に依存するのではなく、多様な関わりで地域全体として支えていく政策へと転換した。

さらに、政府が策定した「地方創生に関する総合戦略（2025年度～2029年度）」においても、この方向性は継承・発展されている。同戦略では、人口減少を前提とした地域づくりへの転換が明確に示され、移住・定住の促進に加え、副業・兼業、関係人口の創出、地域との多様な関わり方を通じた人材循環の重要性が改めて位置づけられている。これは、地域を支える主体を特定の移住者や就業者に限定するのではなく、多様な関与の積み重ねによって地域の持続性を確保していくという政策思想が、現在の地方創生政策においても継続していることを示している。

農業は依然として地域の基盤を支える重要な分野であるが、人口減少下において、就農者の確保のみで地方の活力創出を担わせることは現実的ではなく、農業を起点としつつも、より広い関係性の裾野を広げる視点が求められている。

4.1.3 就農者と関係人口を両輪で捉える政策的視点

地方の担い手を確保し、魅力と活力を維持していくためには、新規就農者の増加と関係人口の拡大を、いずれか一方ではなく、両輪として進めていく必要がある。就農者は農業生産基盤の中核を担い、地方の魅力と活力を支える重要な担い手である。

一方で、関係人口は、農地管理の補助や作業支援、経営の補完、地域活動への参加などを通じて、その周辺を支え、地域全体の活力を下支えする存在である。両者を段階的かつ連続的に捉え、人の関わりを育て、循環させていくことで、人口減少下においても農業を地方創生の中心的分野として位置づけることができる。

次節では、こうした考え方を踏まえ、農業への関わりを「就農するか否か」という二者択一ではなく、地方の魅力に触れる段階から関与を深めていくプロセスとして整理し、現在の取り組み状況と課題について検討する。

4.2 農業を取り巻く多様な関与の段階的整理

4.2.1 農業への関わり方の全体像（農業関係人口の階段）

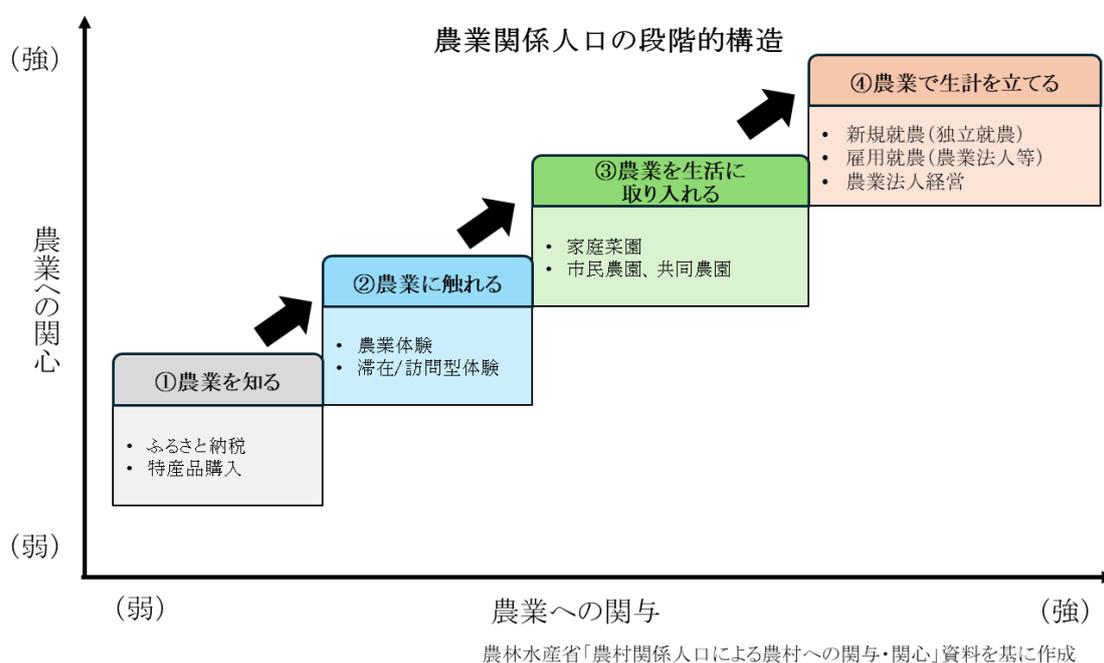
前述のとおり、農林水産省による農業支援施策においては、「就農するか否か」という二者択一の考え方にとどまらず、関与の度合いや目的に応じて、段階的に農業との関わりを深めていくプロセスの重要性が示されている。こうした問題意識を背景に、農林水産省は「農村関係人口の階段」において、農業・農村との関わり方を段階的に整理している。

本提言では、この整理を基に、農業分野における関与のあり方を改めて整理する。具体的には、農業との関わり方を以下の4つの段階に区分する。（図表 4-1）

「農業関係人口の階段」

- ① 農業を知る
- ② 農業に触れる
- ③ 農業を生活に取り入れる
- ④ 農業で生計を立てる

図表 4-1 「農業関係人口の段階的構造」



「①農業を知る」「②農業に触れる」段階は、農業に対する関心を形成する入口的段階であり、比較的参加のハードルが低い。一方、「③農業を生活に取り入れる」段階では、一定の継続性をもって農業と関わり、理解や関係性を深めていく段階となる。さらに「④農業で生計を立てる」段階では、農業が生業として位置づけられ、就農、雇用就農、経営参画など

を通じて、農業の担い手層としての関与が定常化する段階である。

農業への関わりは、このように段階的に深化していく構造を有しており、各段階が適切に接続されることで、農業関係人口の裾野拡大と将来的な就農者・担い手層の形成の双方が期待される。以下、この 4 段階それぞれについて、具体的な取り組みの内容と特徴を整理する。

4.2.2 「①農業を知る」段階における取り組みの整理

本段階は、農業について知ることを通じて、農業に対する関心を形成する入口的役割を担う段階である。農業への直接的な参加を前提とせず、情報接触や理解の促進を主眼とした関与が中心となる。

〈主な取り組み事例〉

- 情報発信・啓発型の取り組み
 - ・農村をテーマとした Web サイト、SNS、動画配信
 - ・学校教育や社会教育における農業理解プログラム
- 消費を通じた接点形成
 - ・ふるさと納税による農産物の購入
 - ・EC サイト、直売所の利用

〈主な支援策（制度）〉

「ふるさと納税制度」は、自治体への寄附と返礼品を通じて、地域の農産物や生産者の取り組みに触れる機会を提供する制度であり、農業・農村への関心形成を後押しする役割を果たしている。

4.2.3 「②農業に触れる」段階における取り組みの整理

本段階は、農業に実際に触れる体験を通じて、理解と関心を深めていく段階である。一過性の関与であっても、実体験を通じた関係形成が行われる点に特徴がある。農業を「自分には縁遠いもの」から「関わり得る対象」へと認識転換させる重要な段階である。

〈主な取り組み事例〉

- 農業体験・交流型の取り組み
 - ・収穫体験、農作業体験イベント
 - ・体験農園、市民農園

〈主な支援策（制度）〉

「交付金（農泊推進型）」は、農泊事業者に対し、推進体制整備、観光コンテンツ開発、受入環境整備、人材確保等を支援する制度であり、体験・滞在型取り組みの基盤形成を後押ししている。

4.2.4 「③農業を生活に取り入れる」段階における取り組みの整理

本段階は、農業を単発の体験から日常へと移行し、生活活動として継続的に実践する段階である。農産物の販売や農業経営を主目的とせず、生活者として農業に関わる事が中心となる。また、農業との継続的な関わりを通じて理解や関係性を深め、将来的に農業を職業として選択するか否かを検討する分岐点としての性格を有している。

〈主な取り組み事例〉

- 生活としての農業の実践
 - ・ 家庭菜園
 - ・ 市民農園、共同農園

〈主な支援策（制度）〉

「市民農園制度（特定農地貸付法）」は、農地を市民に貸し出し、農業を生活活動として継続的に実践できる環境整備を支援している。

「農福連携推進事業」は、農業分野への多様な主体の参画を促進する制度として、作業参加や継続的関与の機会創出に寄与している。

4.2.5 「④農業で生計を立てる」段階における取り組みの整理

本段階は、農産物の生産・販売を前提として、農家として継続的に農業経営に取り組む段階である。専業・兼業は問わず、農業を生業として社会に農産物を供給する主体となるフェーズに位置づけられる。農業技術の習得に加え、農地確保、経営管理、販路開拓、地域関係の構築、生活基盤の確保など、生産・経営・生活を一体とした包括的支援が不可欠となる。

〈主な取り組み事例〉

- 就農・経営への参画
 - ・ 新規就農（独立就農）
 - ・ 雇用就農（農業法人等）
 - ・ 農業法人経営

〈主な支援策（制度）〉

「就農準備資金・経営開始資金」は、就農前の研修期間および就農開始直後の所得・生活費を支援する制度であり、参入初期の生活不安の軽減と円滑な就農を目的としている。新規就農における資金面の参入障壁を下げる重要な支援策となっている。

「住居・生活支援、マッチング支援」は、移住や就農に伴う住居確保、就農先とのマッチング等を支援する取り組みであり、就農後の生活基盤の確立を支えている。

以上の整理は、農業との関わりが段階的に展開されている状況について、取り組みの分布や特徴を把握することを目的としたものであり、図表 4-2 において各段階の規模と動向について整理した。各段階における支援策の評価・課題については、次章において詳述する。

図表 4-2 農業関係人口の段階的構造の規模と傾向

	①農業を知る	②農業に触れる	③農業を生活に取り入れる	④農業で生計を立てる
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税 特産品購入 	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験 農泊 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭菜園 市民農園、共同農園 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農(独立就農) 雇用就農(農業法人等) 農業法人経営
主な支援策	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税 	<ul style="list-style-type: none"> 農山漁村振興交付金(農泊推進型) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園制度(特定農地貸付法) 農福連携推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 就農準備資金・経営開始資金 住居・生活支援等
人口規模	大	中	小	極小
傾向	増加傾向↗	増加傾向↗	増加傾向↗	減少傾向↘
人口規模具体例	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税: 1,080万人(2025年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 農泊: 約800万人(2023年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 余暇農園人口(市民農園など): 約320万人※(2025年) 市民農園数(全国): 4,257農園(2023年) 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹的農業従事者数: 111万人(2024年)
出典	総務省「令和6年度ふるさと納税に関する現況調査について」	農林水産省「農泊地域における令和5年度実績調査」	※公益財団法人日本生産性本部「レジャー白書2025」余暇活動参加率 農園: 2.6%より算出 農林水産省「市民農園解説状況調査の結果について」	農林水産省HP「2024年度 食料・農業・農村白書」

第5章 農業人材確保に向けた支援施策の評価と課題

第4章で整理したとおり、農業との関わりは段階的に深化する構造を有している。本章では、その中でも特に「③農業を生活に取り入れる」段階および「④農業で生計を立てる」段階に着目する。

これらの段階は、農業への関与が生活活動から生業へと転換する分岐点に位置しており、農業との関わりが個人の生活や生計、居住と密接に結びつく段階である。そのため、農地や設備といったハード面に加え、経済的・心理的な負担が顕著化し、農業への参入および継続のハードルが大きく上昇する段階でもある。

実際に、本提言に向けて実施した企業人向けアンケートでは、「農業をやってみたい」と回答した約60%の回答者の多くが平均4.4項目に及ぶ不安要素を挙げており、設備・資金面のみならず、収入の不確実性や生活への影響など、経済的・心理的な不安を複合的に抱えていることが明らかとなった（図表5-1）。これは、農業に関心を持ちながらも参入に踏み出せない背景に、個人の問題ではなく、制度や環境の側の整備が必要なことを示している。

図表5-1 （企業人向け）「農業に関する意識調査」

農業を始めるときの不安に思うことは？	回答数 (複数回答)	回答率
農機器の確保	97	70%
農業のはじめ方	96	69%
初期費用の確保(農業を始める、移住するなど)	93	67%
農地の確保	93	67%
農業で収入が得られるか(副収入の確保)	83	60%
農地がある地方への移住	39	28%
移住先の文化や環境になじめるか	36	26%
家族の説得	29	21%

※農業をやってみたいと回答した方へ、自由回答を含む選択肢を提示。複数回答可

こうした不安を抱えつつ農業を始めたいと考える人々に対する支援体制は、制度や施策が地域ごとに分散しており、また多くの制度が「専業就農」を前提として設計されているため、多様なライフスタイルに応じた農業への関わり方を総合的に相談・支援できるだけの間口の広さを十分に備えていない。その結果、多くの地域で「農業を始めたい人」を受け止めきれず、農業への関心と実際の就農・参入との間にギャップが生じている。以下では、このギャップの中に内在している現行の支援施策の取り組み状況と課題を整理する。

5.1 新たな農業の担い手創出に向けた支援施策の評価と課題

「③農業を生活に取り入れる(以下③)」段階および「④農業で生計を立てる(以下④)」段階に対して、国や自治体は、資金支援や生活支援など、事業面・生活面の双方から担い手確保に向けた施策を講じてきた。例えば、就農準備資金や経営開始資金といった所得支援、住居確保やマッチング支援など、参入や定着を後押しする制度は一定程度整備されている。

また、自治体独自の取り組みとして、就農前の体験や地域との接点づくりを支援する動きも見られる。行政が単なる相談窓口にとどまらず、事業面まで踏み込んで関与する支援のあり方としては、「射水市アグリテックバレー推進サポートセンター(愛称:Farmer's Door IMIZU(以下、ファーマーズドアイミズ))」(富山県)などが、総合的な農業相談を行う拠点として存在している。しかしながら、③・④段階に対する支援は一定程度整備されつつあるものの、全国的に見ると限定的であり間口の拡大や、担い手の増加に十分結びついているとは言いがたい。

5.2 伴走型支援の必要性

前節で述べた各種支援策は、就農準備資金や経営開始資金といった資金支援や、制度情報の提供など、個別の施策として実施されている場合が多い。しかし、これらは就農という「入口」への支援に偏りがちであり、参入後に直面する経営や生活上の経済的・心理的課題に対して継続的に伴走する仕組みとはなっていない。

このため、農業への参入後、安定して営農を継続する「定着」までを一体的に支える支援体制の構築が求められる。

実際に、農林水産省「農の雇用事業」(2020年)の追跡調査では、自営農業の5年後の定着率は71.2%にとどまっている。一方、「中小企業白書」(2017年)による中小企業の5年後存続率は81.7%であり、事業開始後の継続という観点で比較すると、農業は約10ポイント低い水準にある。農業は、参入後の継続段階にも課題が存在していることを示している。特に就農初期は、参入そのものよりも定着に向けたハードルが大きい。経済面では、補助金や支援金が参入の後押しとなる一方、支援期間中に自立した経営へ移行できず、定着に至らないまま離農するケースが見られる。ここでの問題は、補助金の支給期間そのものではなく、資金的支援が終了するまでに経営の課題を解消できていない「支援設計」に問題がある。

また、地域外から参入した就農者にとっては、心理的な負担も大きい。地域社会との関係構築には時間を要するうえ、相談相手がいない、地域に馴染めないといった孤立感が生じやすい。思うように成果が出ないといった不安も重なり、試行錯誤を一人で抱え込む状況に陥りやすい。こうした心理的負担は、営農意欲を損ない、経営面で努力を重ねている場合であっても、定着を困難にする要因となる。

このように、現行の支援策では、意欲を持って取り組む就農者であっても、経済的、心理的課題が解消されないまま、定着に至らず自走できない可能性がある。③から④への移行においては、技術習得、経営判断、販路開拓、地域との関係構築、住居確保、生活基盤の整備

など、複数の課題が同時に発生する。これらは単一の制度のみで解決できるものではなく、就農希望者一人ひとりの状況に応じた継続的な支援が不可欠である。

専業・兼業といった就業形態や農業規模の大小に関わらず、家庭菜園を超えて農業を実践しようとする人材は多様であり、それぞれが抱える課題も異なる。このような多様な主体が自らの農業の形を実現するためには、制度の提供にとどまらず、相談・調整・助言等を継続的に行う伴走型の支援が求められる。

5.3 農業の可能性と担い手創出に向けた先進的取り組み

前節までで述べたように、農業への参入および定着には多くの課題が存在する。一方で、国内外の聞き取りを通じて、農業には依然として新たな担い手を惹きつける可能性が存在していることが確認された（図表 5-2）。

図表 5-2 企業・団体への聞き取り内容

	企業・団体	農業へのヒアリング
日本	とやまのめ ／ファーマーズドアイミズ	<ul style="list-style-type: none"> ＜農業の魅力・将来性＞ ・就農希望者は一定数存在し、潜在ニーズは高い。 ・多様な農業への関わり方が広がっている。 ＜事業の強み・可能性＞ ・相談窓口への高い需要。 ・幅広い人材受入による関係人口拡大。 ・行政連携モデル。
日本	アグリメディア(あぐりナビ)	<ul style="list-style-type: none"> ＜農業の魅力・将来性＞ ・就農希望者は多く、人材供給ポテンシャルが大きい。 ＜事業の強み・可能性＞ ・13～14万人規模の登録基盤。 ・民間マッチングによる就農支援機能。
マレーシア	Chitose Agri Laboratory	<ul style="list-style-type: none"> ＜農業の魅力・将来性＞ ・日本農業は高い技術力を背景に成長可能性を持つ。 ・高付加価値野菜は国際市場でも競争力を持つ。 ＜事業の強み・可能性＞ ・日本独自の栽培技術・品質管理。 ・手間をかける価値がブランド力になる。 ・輸出市場との親和性が高い。
マレーシア	SECAI MARCHE	<ul style="list-style-type: none"> ＜農業の魅力・将来性＞ ・市場設計を変えれば農業は収益産業になり得る。 ・データ活用により価格安定が可能。 ＜事業の強み・可能性＞ ・需給データマッチングによる適正価格形成。 ・グローバル販路との接続可能性。

※Chitose Agri Laboratory: 正式名称Chitose Agri Laboratory Sdn. Bhd.。マレーシアで日本の農業技術を活かした農業の生産・販売事業を営む

国内では、富山県射水市で地方活性化に取り組む一般社団法人とやまのめ／ファーマーズドアイミズやアグリメディア（あぐりナビ）への聞き取りにおいて、就農希望者は一定数存在し、農業に関わりたいという潜在的ニーズは依然として高いことが示された。農業は「個人で挑戦できる」「生活と結びついた仕事である」といった魅力を持ち、多様な関わり方を志向する人材を惹きつけている。

また、マレーシアで実施した聞き取りでは、Chitose Agri Laboratory より、日本農業は高い栽培技術と品質管理を背景に、国際市場において成長可能性を有する産業であるとの指摘があった。さらに SECAI MARCHE からは、需給データの活用など市場設計を見直すことで、農業は収益産業として成立し得るとの見解が示された。

こうした背景のもと、近年、一部自治体では、農業への参入希望者に対し、研修・地域との接続・コミュニティ形成を一体的に支援する取り組みが始まっている。

例えば、島根県の「UI ターンしまね産業体験」では、一定期間地域で働きながら将来の就業や移住を検討する機会を提供しており、農業を含む地域産業への参入のきっかけづくりとして活用されている。また、各地で農業塾や研修プログラム、移住支援と連動した取り組みが展開されており、農業への関与を段階的に深めるための試みが見られる。

われわれが聞き取りを行った取り組みは、就農前段階から地域との関係形成を支援する点に特徴があり、農業への参入を後押しする有効な手法として注目される。しかし、先に述べた状況と同様に、こうした取り組みは一部自治体に限られており、全国的に体系化された仕組みとはなっていない。

5.4 現状を踏まえた課題認識

以上を踏まえると、農業支援における人材確保の課題は、次の2点に整理できる。

- ・新規就農者が増えない（心理的ハードルも含め参入のハードルが高い）
- ・営農の定着が難しい（継続的な伴走型支援が必要）

農業関係人口の拡大に向けた取り組みと就農支援施策は個別には存在するものの、自治体やJA等の関係主体を横断的に接続し、農業に挑戦する多様な人材を継続的に支え、定着につなげていく仕組みは十分に体系化されているとは言いがたい。

こうした課題を踏まえ、改めて「なぜ農業なのか」を考える必要がある。農業は、食料生産にとどまらず、地域の生活基盤、産業、伝統、文化等を支える多面的な機能を有しており、新たな担い手を維持・拡大していくことは、地域社会そのものの持続性を支えることにつながる。加えて、農業は今や、大きな転換期（ゲームチェンジ）を迎える産業でもある。農地集約の進展により経営規模の拡大が進み、ITやDXの活用による生産性向上が現実的となりつつあるほか、海外市場に目を向ければ、日本の高い栽培技術によって生み出される高付加価値農産物は、成長産業としての可能性を十分に有している。

しかし、大規模化のみでは地域における担い手不足の解消には至らず、地域を支える人材不足という課題は残り続ける。多様な担い手を受け入れ、地域外の人材が農業やコミュニティに関わることで、新たな価値や関係性が生まれ、地域を内側から活性化させる契機ともなり得る。

したがって、専業・兼業や規模の大小にかかわらず、新規就農に向けて農業への間口を広げる取り組みと、参入後の定着を支える伴走型支援の双方を組み合わせ、担い手が生まれ、育ち、定着していく循環の仕組みを構築していくことが求められる。次章では、これらの課題に対応するための具体的な支援の枠組みについて提言する。

第6章〈提言〉農業を起点とした中間支援組織の設立で、地方を元気に！

本章では、第5章で述べた新規就農者の増加と、新規就農者の支援を起点とした地方を元気に導くための提言を述べる。

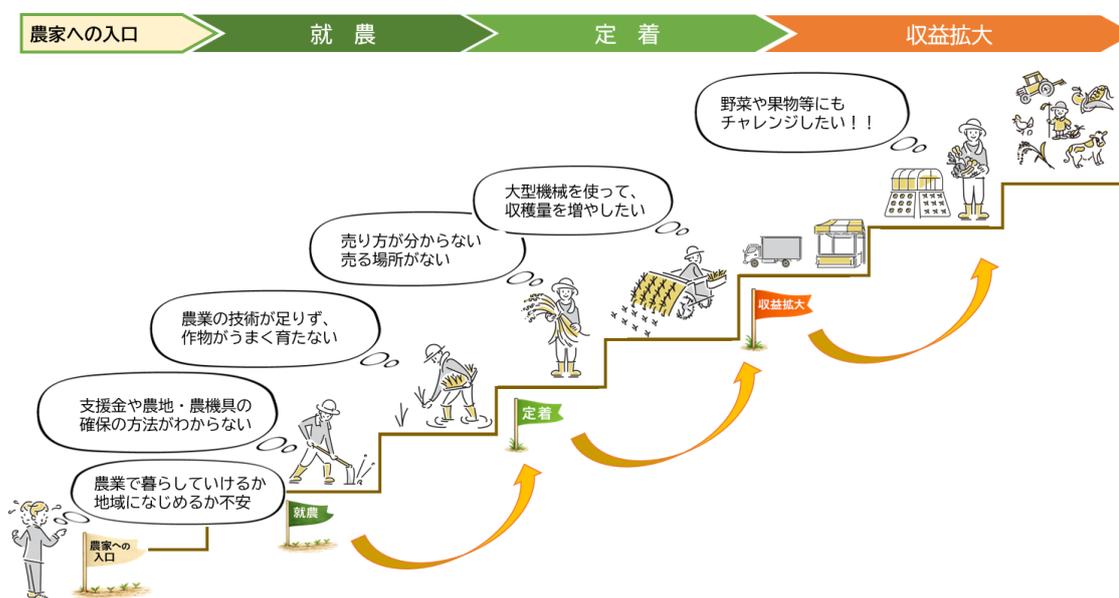
6.1 提言概要

6.1.1 提言の方向性

本提言は、第1章から第5章で整理してきた、人口減少下における地方および農業の構造的課題を踏まえ、農業を起点として人が集い、関係性が編まれ、地方都市に持続的な活力が生まれる仕組みの構築を目的とする。

第3章で示したとおり、企業人や若年層を中心に「農業や地域との関わりに対する潜在的な需要」は一定程度存在している。しかし、第4章・第5章で確認したとおり、これまでの就農支援は、移住や専業就農を前提とした制度設計が中心であり、農業への関心や就農の意志を持つ人々の多様な関わり方を十分に包摂できておらず、支援の多くは就農前後の一定期間に限定されており、就農後の経営・販路・地域との関係構築といった継続フェーズにおける支援は必ずしも十分とは言えない。

図表 6-1 農家が地域の担い手として自立するまでのプロセス



その結果、意欲をもって参入した新規就農者であっても、孤立や経営の行き詰まりに直面し、離農に至るケースが少なからず生じている。本提言では、こうした状況を個人の努力不足として捉えるのではなく、就農を「点」ではなく「プロセス」として支える仕組みが欠けていることに起因する構造的課題として捉える。

この構造的欠落を埋めるためには、多様な関わり方を志向する人材を、単なる労働力としてではなく、地域と共に育ち、地域を支える担い手へと成長していく存在として位置づける循環モデルが必要である。そこで本提言では、農業を起点に、多様な関わりを束ね、育て、循環させる中間支援組織「農 * 縁～KNOW-EN～」の設立を提案する。

図表 6-2 中間支援組織「農 * 縁～KNOW-EN～」のロゴ



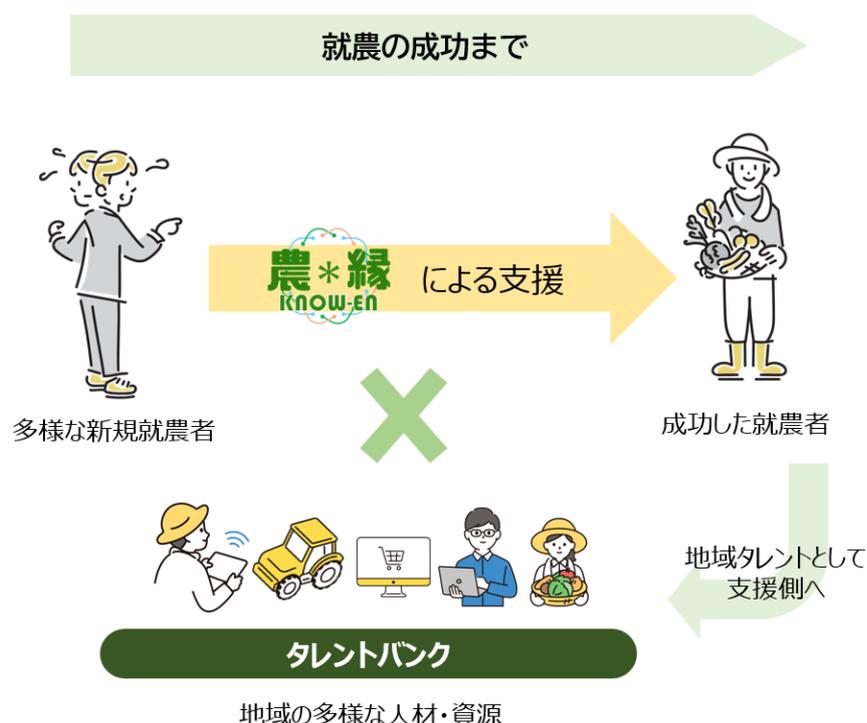
6.1.2 「農 * 縁～KNOW-EN～」の概要

「農 * 縁～KNOW-EN～」は、地方における農業の多様な始め方・関わり方の受け皿となる中間支援組織である。「農 * 縁～KNOW-EN～」の運営には、企業から派遣される人材と、自治体に関する組織の人材を中核として位置づける。

新規就農への意欲を持つ人々に対して、農業技術の習得、農地や農機具の確保、初期費用や住居といった生活基盤の整備に加え、就農後の生活設計、農産物の販売、加工、飲食業や観光との連携まで、就農を「点」ではなく「プロセス」として捉え、必要な人・情報・機会をつなぐことに本組織の特徴がある。また、地域内外の有識者や農業実践者をネットワーク化することで、多様な知見や経験を共有できる「タレントバンク的機能」を備え、個々の就農希望者や関係人口に対して、画一的ではない支援を可能とする。さらに、図表 6-3 に示すように支援を受け成功した就農者が、新たな実践者として、次なる新規就農者へその知見やノウハウを提供していく循環型の支援構造を実現することを目指す。

「農 * 縁～KNOW-EN～」が重視するのは、技術支援や制度案内にとどまらない。地域の暮らし方や価値観への理解を促し、顔の見えるコミュニティの中で関係性を育むことで、「この地域で暮らしたい、関わり続けたい」という共感の醸成を支援する。これは、顔の见えない制度としての就農支援ではなく、個々の暮らしに根差した伴走を行うことを意味する。

図表 6-3 「農 * 縁~KNOW-EN~」が実現する循環型支援モデル



6.1.3 「農 * 縁~KNOW-EN~」の役割とパーパス

農業関係人口の拡大に向けた取り組みや就農支援施策は、個別には存在しているものの、行政、JA、民間事業者などの関係主体を横断的に接続し、人材を段階的に育成・定着させる仕組みは十分に体系化されているとは言いがたい。

そのため「農 * 縁~KNOW-EN~」は、関心層から就農希望者、さらには地域の担い手へと至るプロセスを一貫して支える存在として、制度の単なる案内役ではなく、伴走支援とコミュニティ形成を通じて、人と地域の関係性を編み直す機能を担う。

「農 * 縁~KNOW-EN~」が存在することで、農業関係人口と就農者を分断せず、人の流れと関係性が循環する構造を地域に実装することが可能になる。以上の役割を通じて「農 * 縁~KNOW-EN~」が目指す姿、すなわち本組織のパーパスは、次のとおりである。

農に関わる意志と力をつなぎ、多様な関わりを受け入れながら、人と地域、人と農業の縁を編み続ける。その積み重ねによって、2050年も地域に農業があり続ける構造をつくり、地方都市の元気（魅力）をうみだす。

6.1.5 各ステークホルダーに求める役割と協力内容

本提言を実効性あるものとするためには、新規就農者個人への支援にとどまらず、その周囲を取り巻く多様な主体が、それぞれの立場から役割を担い、相互に連携することが不可欠である。新規就農者を中心に据えつつ、行政、JA、企業、地域住民という主要なステークホルダーが関与する協働の枠組みを構想する。

以下に、各ステークホルダーに対して求める役割と協力内容を整理する。

図表 6-4 各ステークホルダーに対して本提言が求める役割と協力内容

ステークホルダー	役割の位置づけ	本提言においてお願いしたい内容
行政	制度設計・基盤整備の主体	<ul style="list-style-type: none"> ・農 * 縁～KNOW-EN～の設立および運営支援 ・中間支援組織への行政人材の派遣 (期限付き・兼務を含む) ・既存の就農支援制度・補助金との接続・調整
JA	農業実務・地域農業のハブ	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者への営農面での助言・技術的支援 ・農 * 縁～KNOW-EN～と連携した就農初期の伴走支援 ・地域農業との橋渡し (農地・資材・先輩農家との接点づくり)
企業	人材・知見提供の担い手	<ul style="list-style-type: none"> ・農 * 縁～KNOW-EN～への企業人材派遣(出向等) ・マーケティング、IT、経営管理等の専門知見提供 ・農業を通じた人材育成・越境経験の場への参画
地域住民	受入れ・共創の主体	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の受入れと日常的な関係づくり ・地域タレント登録(知恵・技術・経験の提供) ※詳細次節 ・空き家、遊休農地、作業場所等の地域資源の提供 ・地域農産物・農産加工物の消費促進

今回、中核を担うのが、新規就農者と各ステークホルダーをつなぐ中間支援組織「農 * 縁～KNOW-EN～」である。「農 * 縁～KNOW-EN～」は、就農前後の不安や課題を個人の自己責任として抱え込ませるのではなく、地域全体で受け止め、段階的な成長を支援する“つなぎ役”として機能することを目指す。

これらを踏まえ、「農 * 縁～KNOW-EN～」の提供するサービス内容や利用者について、次節で詳述する。

6.2 具体的なサービスイメージ

「農 * 縁~KNOW-EN~」は、新規就農者に対して農業参入の機会を提供するだけでなく、地域活性化に向けた取り組みへの参画機会を創出し、新規就農者が地域に根差すまでの伴走支援を提供する組織である。「農 * 縁~KNOW-EN~」の重要な視点として、新規就農者を単なる農業労働力として扱うのではなく、地域活性化の担い手として育成し、中長期的には彼ら/彼女らが地域に根差し、専門知識や経験を活かして「地域タレント」として活躍することを目指している。

本稿では、1. サービス受益者とメインターゲット像、2. 提供サービスの内容、3. 実際の活用方法（ユースケース）の順に論じる。

6.2.1 サービス受益者とメインターゲット像

「農 * 縁~KNOW-EN~」がサービスを提供するターゲットは、地方都市を中心に、自らの力で事業としての農業を開始したいという強い意欲を有する人々である。想定する関与形態は、移住して専業で就農する者に限らず、半農半X、二拠点生活、都市在住のまま農業に関わる形態など、多様な関与を肯定し、相談段階でその間口を狭めるものではない。

本提言では、こうした人々を「移住か否か」「専業か兼業か」という二者択一で捉えるのではなく農業への関心を持つ人々が、自らのライフスタイルや能力に応じた形で農業や地域と関わり続け、将来的には地域の担い手として定着していくプロセスを支援対象とする。その中でも、「農*縁~KNOW-EN~」が、サービスを提供する主たるターゲットは、農業を新しいライフスタイルやキャリアとして選択し、地域社会に貢献したいと考える個人またはグループであり、具体的には以下の層が想定される。

(1) 都市部からの移住検討層

働き方改革やリモートワークの普及により、地方移住への関心は高まっている。自然豊かな環境での生活を求める層にとって、農業は新しいライフスタイルの選択肢となり得る。しかし、農業は専門知識や地域コミュニティとの関係構築が不可欠であり、参入障壁が高い。「農 * 縁~KNOW-EN~」は、こうした障壁を取り除き、安心して移住・参入できる環境を整える。

(2) セカンドキャリアを模索する層

定年後や早期退職後に、地域社会に貢献しながら新しい挑戦をしたい層も重要なターゲットである。農業は健康的な生活を提供し、コミュニティとのつながりを強化する。「農 * 縁~KNOW-EN~」は、こうした層に対し、知識習得や事業構築を支援する。

(3) 多様なライフスタイルで新規就農を始めたい層

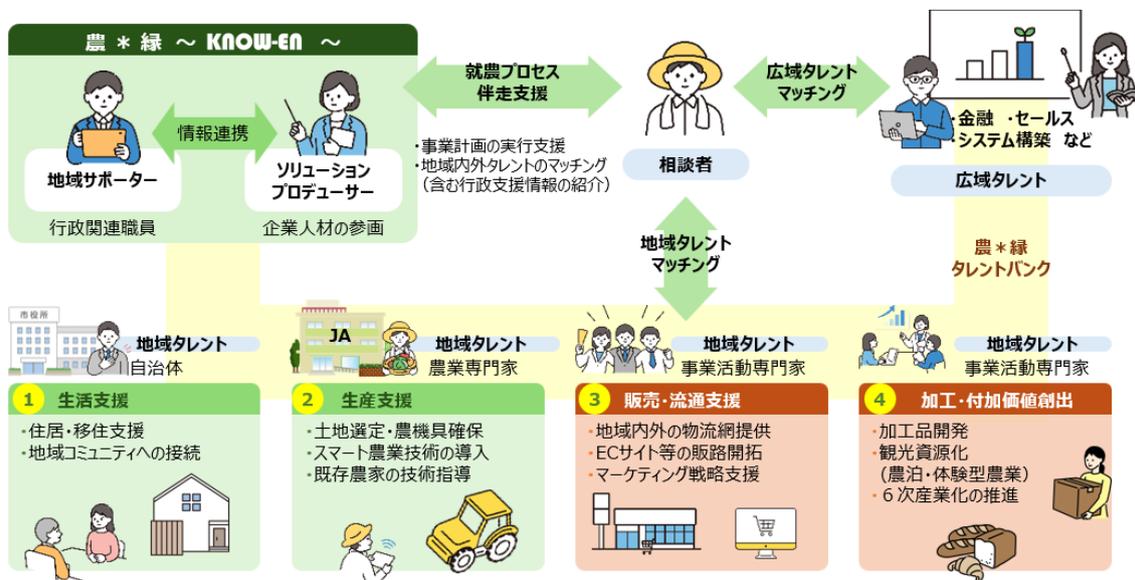
29歳以下の新規起業者数が増加しているように（出典：2024年版 小規模企業白書）、個人の働き方やライフスタイルは多様性が増加しており、移住を前提とせずに多様なライフスタイルの一部に農業を取り入れたいと考える層も重要なターゲットである。この

ような層に対して、「農 * 縁～KNOW-EN～」は、農業の事業的な成功を支援するとともに、その成功事例を通じて農業参入への魅力を高めることに貢献する。

6.2.2 提供サービスの内容

前節で述べたとおり、「農 * 縁～KNOW-EN～」が提供するサービスは、単なる農業技術支援にとどまらず、地域社会における生活基盤の構築、事業モデルの形成、そして地域活性化のための付加価値創出までを包括的にカバーする伴走型支援である。その特徴は「新規就農者が地域に定着し、やがて地域の有識者（地域タレント）として活躍する循環モデル」を前提として設計されている点にある。以下に、「農 * 縁～KNOW-EN～」のサービスを説明し、4つの支援の柱の詳細について論じる。

図表 6-5 「農 * 縁～KNOW-EN～」のサービス概要



■ 「農 * 縁～KNOW-EN～」のサービス「マッチング」と実行支援

農業参入において最大の課題は、知識・経験不足と孤立である。「農 * 縁～KNOW-EN～」は、この課題を解消するために、専門性を持つ人材や組織を、新規就農者の状況に応じてマッチングし、伴走することでその実行を支援する。

具体的には、都市部の企業から派遣される人材が「ソリューションプロデューサー」として全体をプロデュースする役割を担い、地域事情や行政機関とのリレーションを持つ行政関連職員である「地域サポーター」とともに、地域に根差した有識者（農業技術者、加工業者、IT 業者、観光プランナーなど）や地方行政機関や地域 JA を「地域タレント」としてネットワーク化する。また、都市部から派遣される「ソリューションプロデューサー

一」が持っているつながりを活かし、地域内で賄えないニーズについては、都市部企業の人材を「広域タレント」としてマッチングする。

「新規就農者」は、「農 * 縁〜KNOW-EN〜」とともに、希望するライフプランに応じた事業計画を描き、「地域タレント」や「広域タレント」との協働を通じて、地域社会に溶け込むことを目指すとともに、将来的には自らが「地域タレント」となることも可能となる。

■「農 * 縁〜KNOW-EN〜」が地域／広域タレントとともに支援する4つの柱

(1) 生活支援

農業参入の障壁は、技術だけでなく生活基盤の不安にもある。「農 * 縁〜KNOW-EN〜」は、移住者が安心して地域に定着できるよう、農政部署だけではない自治体や関係機関と連携し、以下の支援を行う。

①住宅確保と生活インフラ整備、空き家の活用やリノベーションを通じて、低コストで快適な住環境を提供する。さらに、通信環境や交通手段の整備を支援する。

②地域コミュニティとの接続

地域イベントや交流会を通じて、移住者が孤立しない仕組みを構築する。これにより、地域社会への心理的な定着を促進する。

③子育て・教育・医療支援

子育て世代に対して、保育施設や学校との連携を強化し、医療機関へのアクセスを確保する。これにより、家族単位での移住を後押しする。

(2) 生産支援

農業の基盤である生産活動を支援するため、「農 * 縁〜KNOW-EN〜」は、JA や農業の知見を持った「地域タレント」とともに以下の取り組みを行う。

①土地選定と作付け計画

土壌診断や気候条件を踏まえた土地選定を専門家が支援し、収益性の高い作付け計画を策定する。

②スマート農業技術の導入

IoTセンサーによる土壌・気象データの収集、ドローンによる農薬散布、AIによる収穫予測など、最新技術を活用して効率化と品質向上を図る。

③既存農家による伴走指導

新規就農者に対して、農業専門家が中心となり、基礎技術から高度な栽培技術までを体系的に指導する。

(3) 物流・販売支援

農業の収益性を高めるためには、販路の確保と物流の効率化が不可欠である。「農 * 縁〜KNOW-EN〜」は、物流やマーケティング・セールスへの知見を持った「地域タレント」とともに以下の取り組みを行う。

①地域内外の物流網の提供

地域内の集荷拠点に関わる情報やキャパシティを整備し、新規就農者に対して、都市部への輸送ルートを確認する。これにより、鮮度を保ったまま農産物を消費地へ届ける。

②販路開拓とブランド戦略

EC サイトや都市部の直売所との連携を強化し、地域ブランドを構築する。SNS やデジタルマーケティングを活用し、消費者との直接的な接点を増やす。

(4) 加工・付加価値創出

農業の収益を最大化するためには、一次製品の販売にとどまらず、加工や観光との連携による付加価値創出が重要である。「農 * 縁〜KNOW-EN〜」は、6次産業化の成功知見を持った農業関係者や、マーケティングや観光などへの知見を持った「地域タレント」とともに以下の取り組みを行う。

①加工品開発

地元食材を活用した加工品（ジャム、漬物、スイーツなど）を開発し、地域ブランドとして販売する。

②観光資源化（農泊・体験型農業）

農業体験や農泊を通じて、都市部からの観光客を呼び込み、地域経済を活性化する。

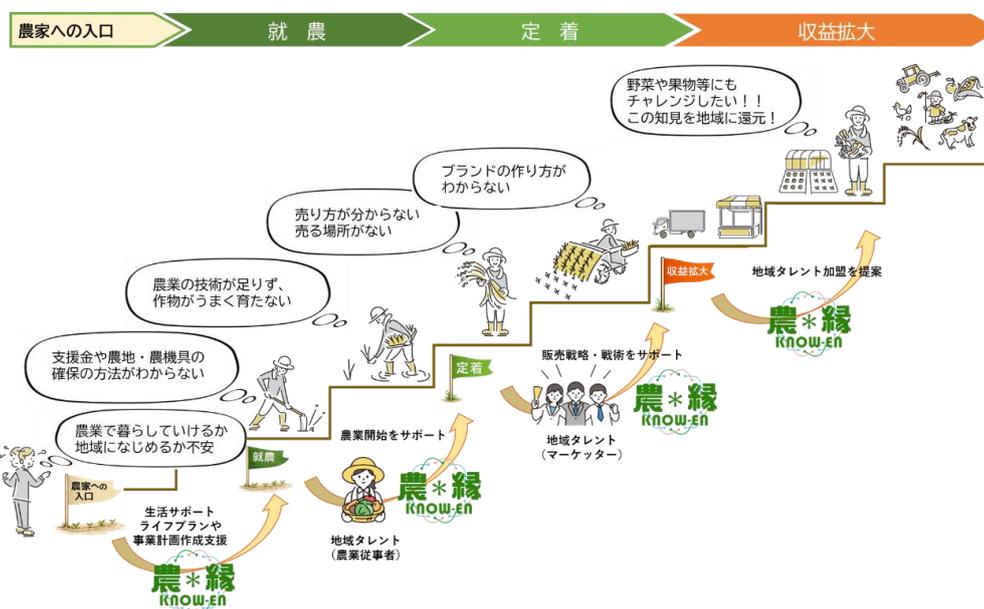
③6次産業化の推進

生産・加工・販売を一体化した事業モデルを構築し、地域全体の経済循環を強化する。

6.2.3 実際の活用方法（ユースケース）

「農 * 縁〜KNOW-EN〜」の仕組みは、単なる農業参入支援ではなく、新規就農者が地域に定着し、やがて「地域タレント」として活躍する循環モデルを前提としている。そのため、活用方法は短期的な導入ステップと、中長期的な発展プロセスの両面から設計されている。

図表 6-6 「農 * 縁~KNOW-EN~」のサービスユースケースイメージ図



今回、「農 * 縁~KNOW-EN~」のサービス利用者として都市部在住 40 代の A さんを仮想し、具体的なケースを通じて、図表 6-6 に示すユースケースの詳細プロセスを示す (A さんは IT 企業でシステムエンジニアとして勤務し、妻は食品メーカーで商品開発を担当していた前提)。

なお、A さんは「自然に囲まれた生活」「子育て環境の充実」「地域に貢献できる仕事」を求めて地方移住を検討していたものの、農業経験はなく、生活基盤や収益モデルへの不安が大きかった。当初は「有機野菜栽培」での農業を志向していたものの、「農 * 縁~KNOW-EN~」の「ソリューションプロデューサー」との協議の中で「有機野菜栽培の難しさとともに、農業収入だけに頼るライフプラン構築の難しさ」を指摘され、妻の知見も活かせる「有機野菜栽培に加えて、その販売や加工品開発」プロジェクトを行っていくことと強く決意したものとする。

(1) 「ソリューションプロデューサー」がアレンジした「地域タレント」との伴走開始
①初期研修

オンラインと現地で、「農 * 縁~KNOW-EN~」の「地域サポーター」から地域文化、生活基盤に関する研修を受け、併せて農業関係機関や JA の紹介を受け農業の基礎技術を習得。A さんは「農業は単なる作業ではなく、地域経済の一部である」という視点を学ぶ。さらに改めて「農業だけに頼る収入獲得の難しさや、ライフプラン・事業計画を明確化することが重要である」ということを学び、「ソリューションプロデューサー」のサポートを受けながら事業計画の作成を開始。

②生活支援

「農 * 縁〜KNOW-EN〜」は、関係する行政部署と連携し、空き家バンクを活用して、リノベーション済みの住宅を紹介。通信環境の整備や、子育て支援（保育園との連携）、医療機関へのアクセス情報も提供。さらに、地域コミュニティとの交流イベントを紹介し、孤立を防ぐ仕組みを整えた。

③現場伴走

移住後、紹介された「地域タレント」（農業専門家）の下で、農作業の研修を受けながら、自己の作付け計画や収穫作業の指導を受けるとともに、当初考えていた作物が有機栽培としては難しいという助言を受け、作物の変更を決定。この際に「ソリューションプロデューサー」と協議し、事業計画を変更。また、有機農業における土壌づくりの重要性を知り、システムエンジニアとしての経験を活かしたスマート農業システム（IoTセンサーによる土壌管理）導入による効率的な農業経営を協議。この計画をもとに、「地域サポーター」の助力で、農地を確保するとともに、離農農家の農機の借り入れ、各種行政補助金の円滑な獲得に成功。

（2）事業モデル構築

「農 * 縁〜KNOW-EN〜」は、Aさんに対して、農業技術の習得／農業開始の支援と並行して、持続可能な事業モデルの構築に係る支援を開始。

①生産・販売の一体設計

有機野菜をECサイトで販売を開始し、収穫量が安定したら都市中心部の高級スーパーへと広げていく戦略を策定。その実現へ紹介を受けたマーケティングを専門とする「地域タレント」との協議を踏まえ、有機野菜の生産過程をコンテンツとして継続的に発信し、他の有機野菜との差別化とともに信頼性を高める SNS マーケティングの実施を決定。

日々の農作業の取り組みや有機野菜育成のこだわり、また土壌づくりに向けたポイントを毎日発信し続けるとともに、反響を分析。作り手の顔が見える有機野菜ブランドとして「A Farm」として出荷を開始。

②加工品開発

妻の食品メーカー経験を活かし、地元有機野菜を使ったピクルスやスープを開発。地域のカフェと連携し、試食イベントを開催するとともに、農作業と一体となった「有機野菜」へのこだわりや加工レシピを SNS で発信しブランドを強化。併せて、「ソリューションプロデューサー」からふるさと納税での販売に成功する事業者の紹介を受け、収穫物とその加工品の商談を開始。

(3) 持続可能な運営体制の確立

Aさん自身の有機栽培出荷に加え、妻の地元有機栽培を活用した加工品の販売によって、1年目の収益は予想を上回り、地域コミュニティとの関係も深まった。「農 * 縁 ~ KNOW-EN ~」は、以下の取り組みを追加した。

① 地域ネットワーク形成

Aさんは、「地域サポーター」からの提案を受け、他の新規就農者や既存農家と協働し、共同出荷やイベントを企画。地域全体のブランド力を強化。

② 成果の可視化

農業収益、地域イベント参加率、SNS フォロワー数などを指標化し、成功事例としてモデル化。他地域への展開に活用。

(4) 中長期的な循環モデル

3年後、Aさんは地域に完全に定着し、農業技術と事業運営の知見を蓄積した。現在では、「農 * 縁 ~ KNOW-EN ~」の新たな「地域タレント」として、新たな参入者の指導や地域活性化プロジェクトの企画に携わっている。

本ケースは、「農 * 縁 ~ KNOW-EN ~」が単なる農業参入支援ではなく、「人材育成 → 地域定着 → 地域活性化」という循環モデルを実現する仕組みであることを示している。

6.3 「農 * 縁 ~ KNOW-EN ~」の組織と運営について

「農 * 縁 ~ KNOW-EN ~」が持続的かつ実効性ある施策として成立させるためには、事業設計にとどまらず、それを支える組織体・運営体制・人材・財源を一体として構想する必要がある。一方で、5章で述べたとおり、地方によって行政関連機関が持つリソースや農業に対する支援実態・課題が多様であり全国画一的なサービス提供が難しい。そこで、地域課題に即したサービス向上と初期運営費の抑制という二つの観点から、「農 * 縁 ~ KNOW-EN ~」の設立初年度は規模を抑え、サービスを磨き上げる期間と位置づける。その上で、翌年度以降に本格的なサービス展開を図ることを提言する。

本節では、「農 * 縁 ~ KNOW-EN ~」が、サービス提供初期にとるべき組織形態や人材構成などを示す。

6.3.1 組織体：自治体の外郭団体の一部門として立ち上げへ

「農 * 縁 ~ KNOW-EN ~」の運営主体は、図表 6-7 に示す自治体直轄ではなく、行政関連機関の一部門としてサービスを開始することを提案する。中でも、農業関連の事業を行っている団体や、民間企業と連携して運営している既存の行政関連団体（以下、関連団体）が適していると考えられる。

既存の関連団体の一部門として組織化する理由は、就農希望者の“生活基盤”と“事業基盤”を同時に組み立てる伴走支援を、行政の信用力を背にしながら民間準拠のスピードと柔軟性で実装するためである。既存組織を活用することで、「組織体の立ち上げや運営にかかわるコストを抑える」ことだけではなく、「1. 行政折衝力と信用力」「2. 事業運営上の柔軟性」「3. 中長期的な自立運営への展開可能性」という3点が得られると考える。また、行政との制度的接点を有し、農業分野において基幹的役割を担うJAとの連携も促進されると想定する。詳細について以下に示す。

1. 行政折衝力と信用力について

今回の農業支援は、農政部局のみならず産業振興、移住定住、福祉、教育、民間企業など、複数部局・外部主体との連携を前提とする。関連団体は、制度理解と調整力を兼ね備えており、事業推進の初期段階における合意形成コストを大幅に低減できる。

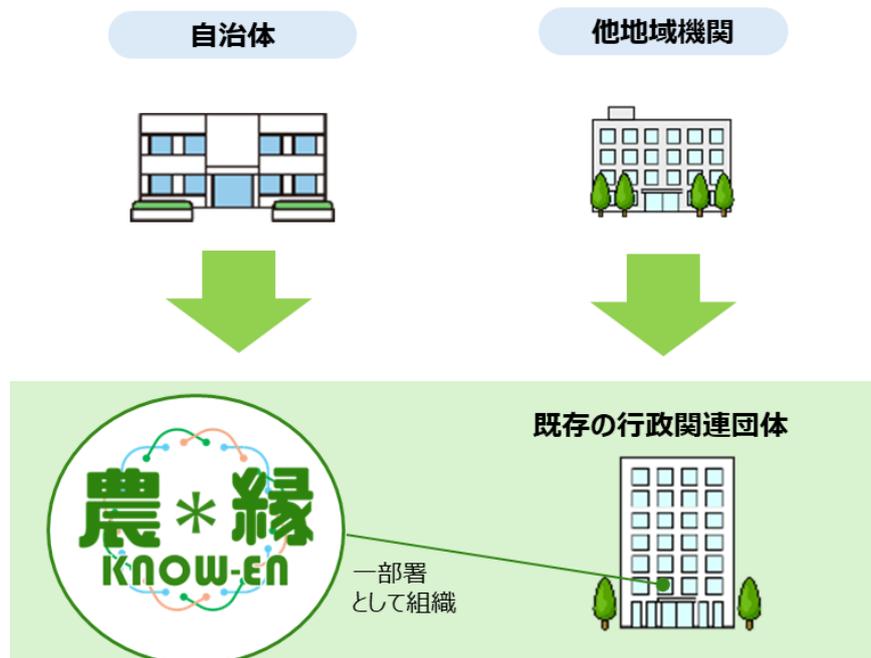
2. 事業運営上の柔軟性について

新規就農者や経験の浅い農業事業者が直面する課題は画一的ではなく、個々の状況に応じた支援の組み合わせが不可欠である。関連団体は、自治体直轄に比べて意思決定のスピードと裁量を確保しやすく、伴走型支援との親和性が高くなる。

3. 中長期的な自立運営への展開可能性について

企業連携や外部資金の導入を進める際、関連団体は「公」と「民」の間に立つ実装主体として適している。

図表 6-7 「農 * 縁～KNOW-EN～」サービス開始時の組織体案



今回の提言作成にあたって訪問した富山市の行政関連団体である「株式会社富山市民プラザ」に見る上記3点の利点を説明する。「富山市民プラザ」は、富山市や民間企業の出資によって立ち上げられた組織で、行政や株主企業と連携して公共施設の管理・運営、地域活性化事業などを担う半官・半民の組織体である。

1. 行政折衝力と信用力について

行政との連携の中で、行政が行う街を盛り上げるためのイベントなどを、自治体から受託している。また富山大学の県外出身大学生が地域コミュニティと共生し、将来的な定住にもつながる取り組みを富山市と連携し行っている。さらに、「富山県の野菜産出額向上」と「安心な食材での地産地消」を目的に富山市産の朝どれ野菜や果物を中心に委託販売する店舗「地場もん屋総本店（図表 6-8）」を運営するなど、多様な行政機関との連携実績を持っている。

図表 6-8 地場もん屋総本店



2. 事業運営上の柔軟性について

「富山市民プラザ」は、半官・半民の株式会社という形態の組織であり、スピード感をもって各種事業を展開できる点が、行政のみで運営される他の外郭団体との大きな違いであると回答いただいた。

3. 中長期的な自立運営への展開可能性について

「富山市民プラザ」は、富山市を中心に地元企業の出資を得て設立された組織であり、関連団体として外部連携や外部資金を柔軟に獲得できている。

6.3.2 運営体制と人材要件

前節で説明したとおり、「農 * 縁～KNOW-EN～」は図表 6-9 に示す企業からの派遣される「ソリューションプロデューサー」と、行政関連職員である「地域サポーター」の2つの職種でサービスを提供する。

図表 6-9 サービス提供開始時の運営体制



「ソリューションプロデューサー」は、「農 * 縁～KNOW-EN～」に持ち込まれる相談者の課題を切り分け、「地域タレント」、行政制度、民間サービスを組み合わせた最適な支援パッケージを設計し提供するとともに、その実施をマネジメントし伴走型で支援する役割を担う。

続いて、「地域サポーター」は、地域の事情（農地、集落、行政）の理解を前提に農業やまちづくり関係での各所に散らばる行政支援制度を集約し、本事業の推進に必要な行政内部・関係団体との調整を行っていく。

また、本事業推進に必要な「地域タレント」は、地域内を中心に両方で確保し、データベース化していく。

当該機能を発揮するために、「ソリューションプロデューサー」には、①業・組織マネジメント経験、②複数ステークホルダーを巻き込むマネジメント推進経験、③地域に閉じない多様な視点でソリューションを設計する知見が求められる。「ソリューションプロデューサー」は、必ずしも農業経験者である必要はなく、むしろ都市部企業等で培ったプロジェクト推進力やネットワークが、本事業の中核価値となると考える。だからこそ、「ソリューションプロデューサー」は、都市部企業から派遣されるマネジメントなどの経験を持つ人材が最適である。

一方で、「地域サポーター」には、①行政や農業関連機関への深い理解、②関係者間の調整力、③継続的な関係構築力が不可欠であり、地域の多様なステークホルダーとの関わりを持つ行政関連職員が適切だと考える。この都市人材と地域人材を組み合わせることで、「外からの視点」と「内側の文脈」を統合した“真”の支援が可能となる。

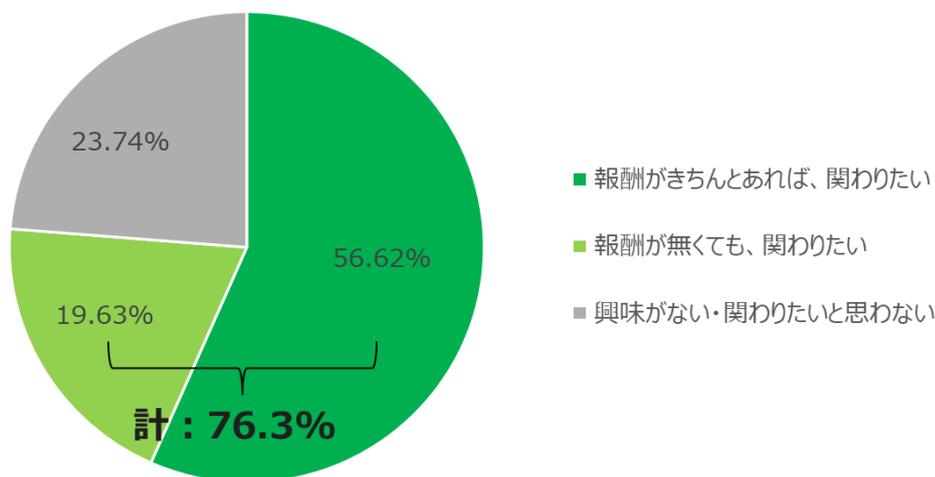
サービス開始当初は、「ソリューションプロデューサー」と「地域サポーター」の2機能で展開する。地域の農業課題を的確に把握しながらサービスの高度化を迅速に進めるとともに、立ち上げ期の組織運営コストを抑制する。

ここで、本事業の成功に欠かせない「地域タレント」の協力可能性を検証した結果を図表6-10に示す。塾生関係者219名へのアンケートの結果、現在農業を行っていない生活者の76.3%が農業従事者をサポートすることへの意欲を持ち、さらに20%弱が無報酬でも関わりたいという意欲を持っている。この多様な農業への関わり方こそが今回「農 * 縁〜KNOW-EN〜」で提案する「地域タレント」としての機能であり、本事業への協力を得ることは可能だと考える。さらに、持続的な「地域タレント」の協力獲得に、後述する事業資金を活用した正当な報酬に加え、社会的報酬として本事業の「地域タレント」であることを認定する仕組みを並走させていくことを提案する。

図表 6-10 地域タレントリクルートに向けたアンケート結果

Q：自分が農家になる形以外で「農業」へ関わられる場合に、あなたは関わりたいと思いますか？
(関わり方の例)

種やり／収穫などのスポットでの農作業のサポート作業、農家と連携した農作物の加工、農作物の販売支援、農作物のブランド化、農家のSNSでの情報発信支援、など自分の能力を活用した多様な農業との関わり



6.3.3 企業の人材派遣に向けて：企業と派遣者のインセンティブを両立させる

本事業の実現には、自治体の協力はもちろんのこと、大都市圏の企業から「ソリューションプロデューサー」の役割を担う人材の派遣を受けることができるかどうかも重要である。そのために、自治体、派遣される社員（派遣者）と派遣元企業の両面のインセンティブを明

確化することも重要である。そこで、3者が得られるインセンティブを図表6-11のとおり設計した。

図6-11 インセンティブ設計の概要

自治体に対して	①	都市部民間企業の専門知識やノウハウ・人脈の獲得
	②	外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚の獲得
派遣者に対して	①	新たな経験や成長の機会を提供
	②	勤労モチベーションの向上
	③	多様なネットワーク形成
派遣元企業に対して	①	経営人財育成・人的資本の高度化
	②	CSV経営の実現に向けた新規事業創造
	③	税的優遇を得ながら社会貢献を実現

【自治体に対して】

第2章で述べたとおり、「地域活性化起業人制度」が創設され、地方に不足する都市人材を、地方の社会課題解決の担い手として呼び寄せるための民間企業との協定を締結する動きがある。この制度で提唱されているように、自治体にとっては、下記2点のインセンティブが存在する。

- ① 都市部民間企業の人材が持つ専門知識やノウハウ・人脈を、地方の社会課題解決に活用できる。
- ② 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を持った人材を活用し、従来の発想とは異なる課題解決に向けた展開が可能になる。

【派遣者に対して】

- ① 新たな経験や成長の機会を提供

本事業で担う業務では、普段の組織や仕事から離れて相談者に応じて解を導き、その解決をマネジメントしていき、その中で多様な地域のステークホルダーとの協業が必要になってくる。この経験は、企業での仕事の中でも答えがない新たな問いをたて解決していくという経験や多様なステークホルダーや新たなプロジェクトのマネジメントを行っていくという観点から活用できる経験であり、組織内だけでは得づらい新たな経験を得ることになると想定される。

② 勤労モチベーションの向上

本事業は、直接的に相談者の悩みに答えていくというサービスのため、成功時には達成感を得やすい事業である。さらに、農業や地域といった社会課題の解決に貢献するという社会的意義を非常に実感できる点からやりがいを感じやすい事業である。

転職・求人サービスを提供する「doda」が社会人 15,000 人を対象に行った「働く理由」に関する調査結果¹²でも、働く理由の 2 位に「やりがい・生きがいを感じるため」と回答しているように、「やりがい」を提供することで、派遣者の勤労モチベーションを高めることができる。

③ 多様なネットワーク形成

本事業を通じて、従来の仕事を行うだけでは得がたい多様なステークホルダーとの協力関係を作っていくことができる。これは、自己の人生を歩むうえで豊かな資産として活用しうる点である。

上記 3 点に加え、前節の図表 6-10 で示されるとおり、企業人材の中には農業に関わりたい、支援したいと考える層が相当数存在している。この点を踏まえれば、企業側の派遣受け入れに対する許容度は高いと考える。

【派遣元企業に対して】

① 経営人材育成・人的資本の高度化

ハーバード大学経営大学院教授である、マイケル・ポーター氏らによって提唱される CSV (Creating Shared Value : 共有価値の創造) 経営¹³が、経営を行っていくうえで重要であるといわれている。地方創生という社会課題を解決する本事業への協力は、自社の CSV 経営を推進していくにあたって必要となる社会課題解決型人材の育成の一環となる。また多様な課題解決に向けた取り組みや経験は、派遣元企業に戻っても価値の高い経験になると考える。

② CSV 経営の実現に向けた新規事業創造

外部で得た刺激や知見を派遣社員が企業に持ち帰ることは、組織へ新たな問い・刺激・変革の風を持ち帰ることにつながる。また、他の社員への刺激を提供し組織変革の兆しを作るだけではなく、派遣先で得たネットワークや知見を活かした新規事業や協働プロジェクトの芽を生むなど、社会価値と経済価値の両面を実現し、企業の持続的成長と競争力強化につながるものとする。

¹² ホンネの転職白書 (2025. 03. 31 公開) <https://doda.jp/guide/ranking/106.html>

¹³ CSV 経営とは企業が事業活動を通じて「社会価値 (社会課題の解決)」と「経済価値 (利益の追求)」を両立させる経営手法

③ 税的優遇を得ながら社会貢献を実現

総務省が実施する「地域活性化企業人制度」や「企業版ふるさと納税制度」を活用することで、派遣人材の給与負担を抑えることができる。税的優遇を得ながら、CSV 経営を重視する企業としての認知を形成でき、企業価値向上につなげることができる。

「農業」への関わりが、企業・派遣される社員の両面でどのような影響があるかを確かめるために、株式会社三井住友銀行が 2016 年に設立し、運営する農業法人 みらい共創ファーム秋田（以下、みらい共創ファーム秋田）へ聞き取りを行った結果を図表 6-12 に示す。この結果に示すように、企業の新規ビジネス開発はますます重要になっており、さらにそこで得た知見が一見関係が薄いように見える「農業×大規模銀行」での新規サービス開発につながっている。このように社会的価値を大切にする企業からの人員派遣は現実的である。

図表 6-12 三井住友銀行が農業に関わる理由とその成果

質問内容	ご回答
三井住友銀行が農業に関わる理由	社会課題解決への貢献のため。 食料安全保障の確保等をはじめとする課題の解決に取り組むことは、社会の公器である金融機関の使命だと考えている。
銀行としての成果	現在、2名を研修トレーニーとして出向派遣中（初期は1名だったが増員）。事業会社での企画・運営の経験を積むとともに、自ら現場に立ちながら、金融機関として食農分野の課題解決にどのように貢献できるかを考える機会を提供する、重要な研修の場と認識している。
農業法人への出向経験の銀行業務への還元	農業に携わる中で得た知見やネットワークを活かし、企業と連携した事業開発等に取り組んでいる。 農業現場で活用したサービスの更なる付加価値向上を目指し、資本業務提携に発展した事例もあり。

6.3.4 資金計画：既存財源の組み合わせによる段階的自立

本事業の運営にあたって、①組織人件費、②組織運営費、③「地域タレント」の報酬の運営資金が必要になると考える。

サービス開始時は、①組織人件費である「ソリューションプロデューサー」の人件費は地域活性化起業人制度や企業版ふるさと納税制度を活用し、「地域サポーター」の人件費は既存組織の運営費を充てるものとする。②組織運営費および③「地域タレント」の報酬は「地方創生推進交付金」等の公的補助金の活用を想定し資金確保を図る。

初期段階では公的補助金を活用しつつ、中長期的には成果連動型の利用料制度を導入することで、事業の自立性を高めるとともに、利用者（相談者）の責任ある参画を促す仕組みとする。

6.4 「農 * 縁~KNOW-EN~」の独自性について

6.4.1 主要な特徴と強み

本提言における「農 * 縁~KNOW-EN~」の特徴は、既存の農業支援施策を単に補完し、それらを相談者の状況に応じてつなぎ合わせるだけでなく、人材・関係性・知見を横断的に蓄積しながら持続的に拡張していくプラットフォーム型の中間支援組織として機能する点である。

第一に、企業や自治体、JA が取り組んできた地域課題や農業課題解決に向けた知見やネットワークを継承し、展開できる点である。これまで個別プロジェクトや属人的に行われてきた取り組みを組織的に蓄積し、継続していくことが可能になる。その結果、人事異動や属人的に活動を引っ張ってきたリーダー層の離脱に伴い組織や取り組みが霧散してしまうリスクを抑えることができる。

第二に、「農 * 縁~KNOW-EN~」が構築するタレントバンクの蓄積効果である。農業専門家、事業開発人材、マーケティング人材など、多様な主体を「地域タレント」「広域タレント」として登録し、農業への関与段階に応じてマッチングする。これにより、農業に関わる人材が単発的に参加するのではなく、人材・知見・ネットワークがストックとして蓄積され、地域内外の多様な主体が継続的に関わる支援体制が形成される。

第三に、こうしたタレントの蓄積は単なる人材派遣にとどまらず、農業を起点とした支援ネットワークの形成につながる点である。関わる人々が継続的に交流し、互いの経験や知識を共有することで、地域外の人材も含めた支援ネットワークが拡大していく。これは、個別に展開される制度や事業では実現しにくい、長期的かつ自律的な支援基盤となる。

このように「農 * 縁~KNOW-EN~」は、人材を単発的に投入する仕組みではなく、人材・知見・関係性を蓄積しながら成長する支援基盤として機能する点に独自性がある。その結果、農業への関与を希望する人々と地域のニーズを継続的に結びつけ、農業の担い手創出と地域活力の再生を同時に実現することが期待できる。

6.4.2 既存制度との関係と位置づけ

国の地方創生政策では外部人材を地域に呼び込み、地域課題の解決に取り組むための制度として個人単位での応募が可能な「地域おこし協力隊」や、都市圏の企業人材が地方自治体と連携し、社員を地域課題解決へ派遣する「地域活性化起業人」などが広く活用されてきた。これらの制度は、都市部の人材を地域に受け入れ、地域活動や産業振興に従事してもらう仕組みであり、地域外の視点や人的ネットワークを地域にもたらず制度として一定の成果を上げている。一方で、いずれも外部人材の受け入れを軸とした仕組みであり、とりわけ地域おこし協力隊については、定住・定着を制度目的に掲げているものの、任期中の活動支援や任期後の事業化・定着支援の体制は自治体の運用に委ねられている。そのため、支援の厚みに地域差が生じ、参画した人材が地域産業の担い手として継続的に活動するまでのプロセスにばらつきがあるとの指摘もみられる。

結果として、受入体制や事業設計の差により、人材の能力を十分に活かしきれないケースや、地域との関係構築に時間を要する事例も報告されている。こうした状況は、外部人材の参画を地域産業の担い手形成へと結びつける上での課題の一つとなっている。

これに対し、本提言で示す「農 * 縁~KNOW-EN~」は、地域内外の農業者、専門家、企業人材など多様な主体が関わる支援体制を構築する点に特徴がある。個人の活動に依存するのではなく、複数の主体による支援体制のもとで農業への関与を支えることで、個々の人材の能力や受入体制の差による成果のばらつきを抑えることが可能となる。

このように「農 * 縁~KNOW-EN~」は、既存の都市人材の派遣制度と異なり、地域内外の多様な主体が関わる支援体制のもとで農業への関与を段階的に広げながら、担い手形成へとつなげていく仕組みである。この仕組みにより、外部人材の参画を一時的な活動にとどめることなく、地域農業を支える人材の裾野を広げていくことが期待される。

6.5 「農 * 縁~KNOW-EN~」が社会に与える影響

6.5.1 多面的機能

第3章で述べたとおり、農業は、経済活動としての側面に加え、地域社会を支える多面的機能を有している。「農 * 縁~KNOW-EN~」により、将来的に地域を超えた大きな農業経済圏が築かれることで、地域社会に対して非常に重要な影響を及ぼすことができると考える。

まず、自治体に対しては、地域活性化（若年層や移住者の定着、地域コミュニティ活動の増加、農村文化や伝統の継承）、持続的で安心・安全な食糧供給（食料自給率の改善）、防災・減災（洪水防止、土砂崩壊防止、水質浄化、大気調整）、自然の維持形成（生物生態系維持、原風景・安らぎ空間の維持）、人口減少抑制、福祉・教育（保健休養、リハビリ/リフレッシュ、自然体験学習）といった効果が期待できる。

企業に対しては、人的資本開発（越境学習・地域実務経験による従業員のレジリエンス・課題解決能力の向上）や、サステナビリティ経営の実現（社会的価値の創出）、イノベーション開発（地域課題起点の新規事業・プロダクト）、レピュテーション向上（地域との長期的な信頼関係・ソーシャルライセンス確立）、従業員ウェルビーイング向上（パブリック・インタレストへの関与による目的意識・エンゲージメントの向上）といった効果が期待できる。

最後に、地域住民に対する影響としては、地域資産の効率的な運用、新たな技術・知識の取得（伝統的な知識や技術とスマート農業技術やデジタルツールの融合によるシナジー）、新たな事業機会の発生、ネットワーク拡充（地域内外との交流増加）、地域ブランド価値の向上、地域アイデンティティの確立（地域社会への貢献、地域への誇り向上）といった効果が期待できる。

6.5.2 定量評価

農業の多面的機能を経済価値評価することは非常に難しく、確固たる手法が確立されているものではない。農業が地域社会を形成し維持していることは、単に経済的な意味だけではなく、文化・福祉・教育といった、人間性にかかわる面でも重要性を発揮しているからである。それは決して“お金で済むこと”ではなく、“生きる”という人間性の根幹に関係している。都市を含む日本の社会は、心のふるさととしての農業社会に依拠しているところがあり、支えられている。農業が持つ多種多様な効果は計り知れないものであり（外部経済性）、公共財的性格を有しているのである。

したがって、「農 * 縁～KNOW-EN～」の多面的機能の経済効果を無理に定量化することは誤解・曲解を生む危険性もあり今回は実施しないが、実際に農業従事者が増加することで生じる直接的な効果について検討を実施した。

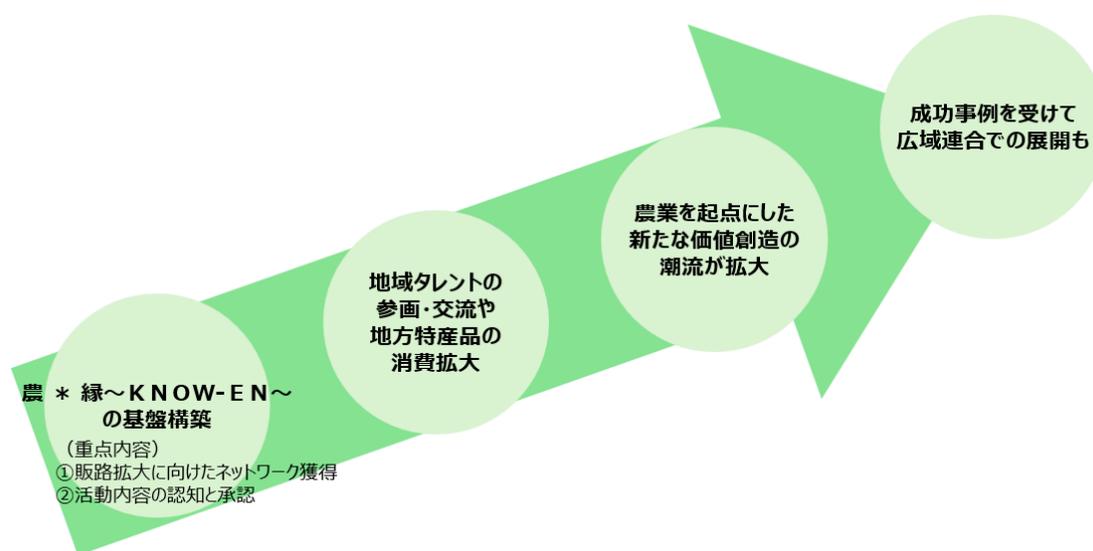
「農 * 縁～KNOW-EN～」が全国的に普及した場合（2050年を想定）、農業への参画ハードルが低下することで第3章に示したとおり農業に関心がある未経験者（潜在的な農家候補者）が就農することが期待される。これら潜在的な農家候補者の一定数が農業に従事した場合の、農業分野における経済効果を試算した。なお、農業という産業に与える直接的な影響を試算するため、他産業に従事していた農家候補者が農業に転職することによって生じる他産業におけるマイナスの経済効果は含めていない。

図表 6-13 経済評価

項目	概算数値	説明
生産年齢人口	7,200 万人	2025 年の生産年齢人口（15～64 歳）推計値 出典：内閣府（2022）「令和 4 年版高齢社会白書」
農業就業者	180 万人	既に農林業に就業している人数 出典：総務省 労働力調査（2024 年平均）
農業に関心がある比率（関心比率）	60%	第 3 章 3.3.2 で確認した農業に関心がある比率 60%
潜在的な農家候補者	4,200 万人	農業に従事していない労働力のうち農業に関心がある人口を農家候補者として算定 （生産年齢人口－農業就業者）×関心比率
農家候補者が実際に就農する比率（転換比率）	0.1%	一般的な EC サイトにおける訪問から購入への転換比率である 1～3%を参考に、就農というハードルも勘案して下限値（1%）の 1/10 を採用し、2050 年までに累積で農家候補者の 0.1%が就農するとして算定 出典：Adobe Digital Economy Index
新規就農者	4.2 万人	農家候補者に転換比率を乗じることで算定
一人当たり生産額	300 万円	農業総産出額（10 兆 7,801 億円）を農業就業者数（180 万人）で割ることで一人当たりの生産額（600 万円）を算定したうえで、就農初期の生産額としてその半額で算出 出典：農林水産省 生産農業所得統計（2024 年）
農業分野における直接的な経済効果	1,260 億円	4.2 万人×300 万円

6.6 「農 * 縁～KNOW-EN～」の成長展望について

図表 6-14 組織立ち上げ後の拡大イメージ



「農 * 縁～KNOW-EN～」のサービス開始後の拡大イメージを図表 6-14 に示す。前節で述べたとおり「農 * 縁～KNOW-EN～」は、「ソリューションプロデューサー」「地域サポート」の2機能で運営を開始する想定である。地域によって、農業の特性や課題、各種支援制度が異なる中で、なるべく運営資金を抑えた形で、地域に合った伴走支援の形を構築することを目指す。

サービス開始時において、優先すべき取り組みとして2点を挙げる。1点目は、「みらい共創ファーム秋田」「とやまのめ」「アグリメディア」からの聞き取りにおいても重要性が示された、販路拡大に向けたネットワークの獲得である。販売流通支援は、就農者の定着において重要であり、事業の運営資金源として、利用者からの成果報酬も期待できるサービスメニューである。

もう1点は、対象地域における「農 * 縁～KNOW-EN～」の存在と活動内容の認知と承認の獲得である。これは、「農を起点に地方を元気にする」という「農 * 縁～KNOW-EN～」のパーパスの実現のために不可欠な要素である。「農 * 縁～KNOW-EN～」の活動を通じて、地域住民が地元の農作物や加工品を選び、応援する機運を醸成する。さらに、地方を盛り上げたいという意欲を持つ「地域タレント」が現れ、参画・交流することにより、地方活性化に向けた複合的な関係が芽生え、地域の中で、「関係性の総量」が増加していくことを目指す。

初年度のサービスや体制の基盤構築、行政機関との連携体制、公的補助金も活用した運営資金の獲得による体制強化を経て、サービスの本格的な展開を開始する。地方の特性を生か

した農産物の生産や6次産業化を通じて、新たな価値創造の源流を生み出していく。農を起点に地方を活性化する基盤として事業を拡大し、対象地域周辺の自治体とも連携し、多様かつ重層的な関係人口の構築につなげていく。

中長期的には、図表 6-15 に示すように、「農 * 縁~KNOW-EN~」は、各地域での成功事例を元に、複数エリアで組織を立ち上げ、地域を超えて連携し、日本全体の農業基盤の強化に貢献する姿を目指す。各エリアでの現場起点の知見が共有され、「地域タレント」の活躍の場をより広域に拡大していくことで、結果的に加速度的に各地の課題解決の輪が広がっていくことを狙う。「農 * 縁~KNOW-EN~」活動の広がりが、新たなムーブメントになっていくことで都市部メディアや都市人材の関心を喚起することができ、新たな関係人口創出と就農者の定着を支援することも可能となる。

図表 6-15 農 * 縁~KNOW-EN~の長期的な拡大イメージ



日本における農業の未来は、コメをはじめとする大量生産が必要な農作物は大規模農業法人が担い、より効率的に生産を行うであろう。私たちが提言する「農 * 縁~KNOW-EN~」は、これらの機運により淘汰される可能性のある「個人農家」や「コミュニティ形成」の支援により、2050年においても、地方を支える担い手を維持し、地方が持続的に活性化している状態を実現する戦略組織として機能する。

気候変動と人口減少により都市と地方が分断されていく未来の中、「農 * 縁~KNOW-EN~」を通して組織されたコミュニティが地方と都市をつなぐ役割を担っていくことを期待する。

第7章 おわりに

2025年4月に開講したグローバル適塾第24期において、上期の人間力養成講座を経て、10月から談論風発講座「行財政改革グループ」の活動が開始された。本グループは、日本が直面する社会課題に向き合い、日本を再び活性化させ、将来世代により良い社会を引き継ぎたいという思いを共有するメンバーによって構成されている。

提言の検討にあたって、国内外でのフィールドワークや聞き取りを通じ、複数の自治体や地域で事業に携わる関係者、有識者の声に直接触れた。各地域で懸命な取り組みが積み重ねられている一方、個々の努力だけでは限界があり、様々な分野の担い手不足や地方基盤の弱体化に歯止めをかけることが難しい現実も明らかとなった。その一方で、現地を訪れ、農業をはじめとする地域の営みや、自然・文化・人のつながりに触れる中で、地方には将来に向けて活力をうみだす可能性が確かに存在していることも実感した。

本提言は、こうした認識を踏まえ、農業を地域の基盤として捉え直し、人材・農地・事業機会を戦略的に結び付けながら、地域の活力が将来にわたって循環し続ける構造を構築することを目指すものである。2050年という時間軸を見据え、今、何を整え、どのような体制を築くべきかを示すことで、地方の衰退を前提とするのではなく、地方が自らの将来像を描き直すための選択肢を提示したいと考えた。

本提言の実現に向けた主役は、特定の担い手に限られるものではない。地方で暮らす人、都市で働く人、企業、行政、そして本提言を手にとった読み手一人ひとりが、それぞれの立場で関わり方を見出すことによって、初めて実効性を持つ。地方創生は、誰かに委ねる課題ではなく、私たちの選択と行動の積み重ねによって形づくられるものである。

行財政改革グループのメンバーは、本提言をまとめることをゴールとは考えていない。私たち自身が実践の担い手となり、それぞれの現場で地方の活力創出の意義を伝え、行動を積み重ねていく。

本提言が、地方と日本社会のこれからの考える契機となり、持続可能で活力ある地方の実現につながるよう、私たち自身もその実現に向けて取り組み続ける。

本提言書の作成にあたり、学会担任講師の長尾先生をはじめ、多くの方々から貴重なご指導およびご助言を賜りました。最後に、行財政改革グループ内にとどまらず、グローバル適塾に在籍する各企業の皆様には、アンケート調査の実施およびその周知・拡散にご協力をいただきました。いずれもご多忙の中にもかかわらず、本提言の趣旨をご理解いただき、快くご協力を賜ったことにより、提言内容の検討に資する多くの示唆と学びを得ることができました。

ここに、ご協力いただきましたすべての皆様に対し、心より感謝の意を表します。

グローバル適塾 第24期 行財政改革グループ一同

参考文献

- ◇ 安藤至大『ミクロ経済学の第一歩 新版』有斐閣, 2021年
- ◇ 宇沢弘文『社会的共通資本』岩波新書, 2000年
- ◇ 小田切徳美『農山村は消滅しない』岩波新書, 2014年
- ◇ 小田切徳美『農村政策の変貌 - その軌跡と新たな構想 - 』農山漁村文化協会, 2021年
- ◇ 小田切徳美『にぎやかな過疎をつくる - 農村再生の政策構想 - 』農文協, 2024年
- ◇ 塩見直紀、藤山 浩、宇根 豊、榎田 みどり『半農半Xこれまで・これから』創森社, 2021年
- ◇ 富山和彦『なぜローカル経済から日本は甦るのか G と L の経済成長戦略』PHP 新書, 2014年
- ◇ Porter, Michael E. and Mark R. Kramer, 'Creating Shared Value,' *Harvard Business Review*, Vol. 89 No. 1/2, 2011, pp. 62-77.

ウェブページ (参照順) (閲覧期間: 2025年10月~2026年2月)

第1章

- 内閣官房 地方創生 2.0 の「基本的な考え方」概要 (令和 6 年)
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_chihousousei/pdf/gaiyou.pdf
- 地域未来戦略の推進について (令和 8 年)
https://www.soumu.go.jp/main_content/001052329.pdf

第2章

- 総務省 地域活性化起業人
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html
- 総務省統計局 人口推計 (2024年 (令和 6年) 10月 1日現在)
<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2024np/index.html>
- 総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告 (2024年 (令和 6年) 結果)
<https://www.stat.go.jp/data/idou/2024np/jissu/pdf/gaiyou2.pdf>
- 内閣官房 地域働き方・職場改革等の推進
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chiikihatarakikata/index.html>
- 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 2023年 (令和 5年) 推計
<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>
- フードバレーとかち
<https://www.foodvalley-tokachi.com/>

第3章

- 農林水産省 令和6年度 食料・農業・農村白書
https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r6/index.html
- 農林水産省 農村振興
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/index.html>

第4章

- 農林水産省 食料・農業・農村基本計画
https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/
- 農林水産省 食料・農業・農村基本法 改正のポイント
<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/attach/pdf/250122-6.pdf>
- 内閣府 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020 改訂版）
<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r02-12-21-senryaku2020.pdf>
- 内閣府 地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取り組みのフォローアップと推進戦略～
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chiikimirai/pdf/20251223_honbun.pdf
- 総務省 ふるさと納税に関する現況調査結果（令和7年度実施）
https://www.soumu.go.jp/main_content/001022815.crdownload
- 農林水産省 農泊をめぐる状況について
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/pdf/nouhaku_meguji.pdf
- 農林水産省 認定新規就農者制度と交付実績
https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/nintei_syunou.html
- 農林水産省 度就農準備資金・経営開始資金、農業次世代人材投資事業等の交付実績について（令和7年2月）
https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/attach/pdf/roudou-150.pdf
- 農林水産省 雇用就農資金と交付実績
https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/attach/pdf/shikin-15.pdf
https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/attach/pdf/shikin-5.pdf
- 農林水産省 経営継承・発展等支援事業 取り組み事例集
https://www.maff.go.jp/j/keiei/attach/pdf/keieikeisyu_hatten-24.pdf
- 農研機構（NARO）が年度別に公開している実証課題・実証経営体
<https://www.naro.go.jp/smart-nogyo/r5/index.html>

- 農業大学校等の紹介
https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/kyoiku_syoukai.htm
1
- 公益財団法人日本生産性本部 レジャー白書 2025
https://www.jpc-net.jp/research/assets/pdf/app_2025_leisure_pre.pdf
- 農林水産省 市民農園解説状況調査の結果について
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/attach/pdf/s_joukyou-3.pdf

第5章

- 富山県 射水市アグリテックバレー推進サポートセンター
<https://farmers-door-imizu.net/>
- しまね移住情報ポータルサイト くらしまねっと 「UI ターンしまね産業体」
<https://www.kurashimanet.jp/sangyou-taiken/>

第6章

- ホンネの転職白書 2025.03.31 公開
<https://doda.jp/guide/ranking/106.html>

独自調査（実施時期：2026年1月26日から1月30日）

調査対象者：グローバル適塾24期生 行財政改革グループメンバー所属企業
調査手法：インターネット調査 有効回答数：219件

聞き取り調査実施先（調査実施時期）

- ・高岡市 市長 出町 譲様（2025年12月）
- ・高岡市 公益財団法人高岡地域地場産業センター（2025年12月）
- ・富山県 富山県総合デザインセンター（2025年12月）
- ・射水市 一般社団法人とやまのめ（2025年12月、2026年2月）
- ・富山市 富山市民プラザ 財務・資産管理活用グループ（2025年12月）
- ・富山県庁 農林水産企画課（2025年12月）
- ・マレーシア Chitose Agri Laboratory Sdn. Bhd.（2026年1月）
- ・マレーシア SECAI MARCHE Sdn. Bhd.（2026年1月）
- ・農業法人 みらい共創ファーム秋田（2026年2月）
- ・株式会社アグリメディア（2026年2月）
- ・JA大阪中河内 理事及び松原市農家の皆様（2026年2月）
- ・高島市 農業政策課（2026年2月）

グローバル適塾第24期行財政改革グループ名簿

塾 生	山道 勇人	有限責任あずさ監査法人
	野里 允昭	NTT ドコモビジネス株式会社
	一瀬 恭兵	NTT ビジネスソリューションズ株式会社
	鷺尾 尚哉	株式会社電通
	菊池 優依	西日本旅客鉄道株式会社
	小片 隆久	日本電通株式会社
	乾 友美	日本生命保険相互会社
	岡田 雅之	株式会社松井製作所
	荒井 雄人	株式会社三菱 UFJ 銀行
	夏目 智也	株式会社ミライト・ワン
	下村 尚哉	株式会社りそなホールディングス
学界担任講師	長尾 謙吉	専修大学経済学部教授
事 務 局	市原 真人	グローバル適塾運営協議会事務局長
事 務 局	白崎 裕敏	グローバル適塾運営協議会主任調査役